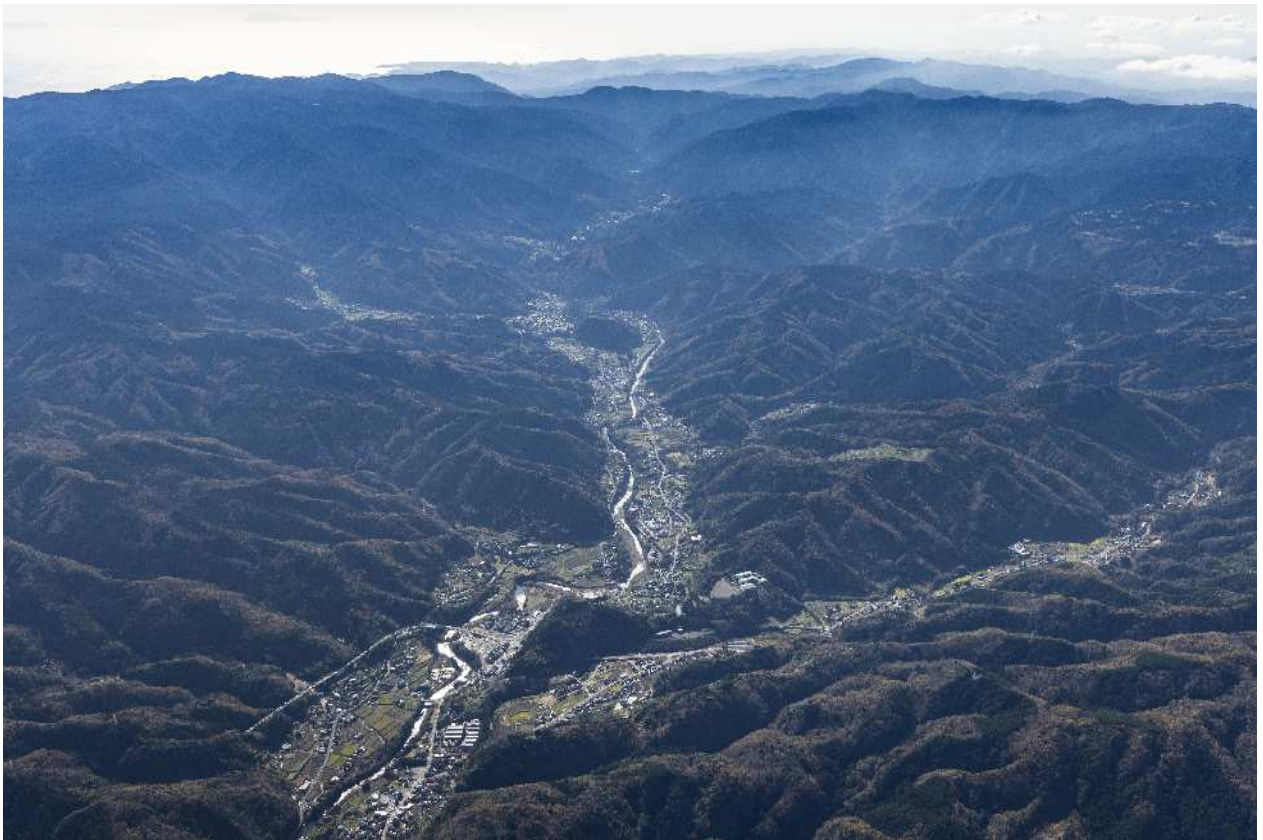


令和5年度

事業概要



月ヶ瀬IC付近から下田方面を望む

令和5年4月

国土交通省
中部地方整備局
沼津河川国道事務所

1. 沼津河川国道事務所の概要

静岡県東部・伊豆地域において、安全・安心の確保、地域の活性化等に必要な社会資本の整備を進めています。

治水事業関係として、以下を行っています。

(1) 河川事業

狩野川の改修工事、維持修繕、雨量・水位情報の収集及び洪水予報、水防警報の発信伝達

(2) 砂防事業

狩野川本川上流域の砂防工事

伊豆東部火山群（狩野川流域を除く）の砂防工事に関する調査

(3) 海岸事業

富士海岸の海岸保全施設に関する工事及び水防警報の発信伝達

道路事業関係として、以下を行っています。

(4) 道路事業

伊豆縦貫自動車道、国道1号、138号、246号及び414号の改築、維持修繕、交通安全対策、無電柱化

危機管理として、以下を行っています。

(5) 危機管理

静岡県東部地域の危機管理体制を強化、災害発生の防止、被害の軽減

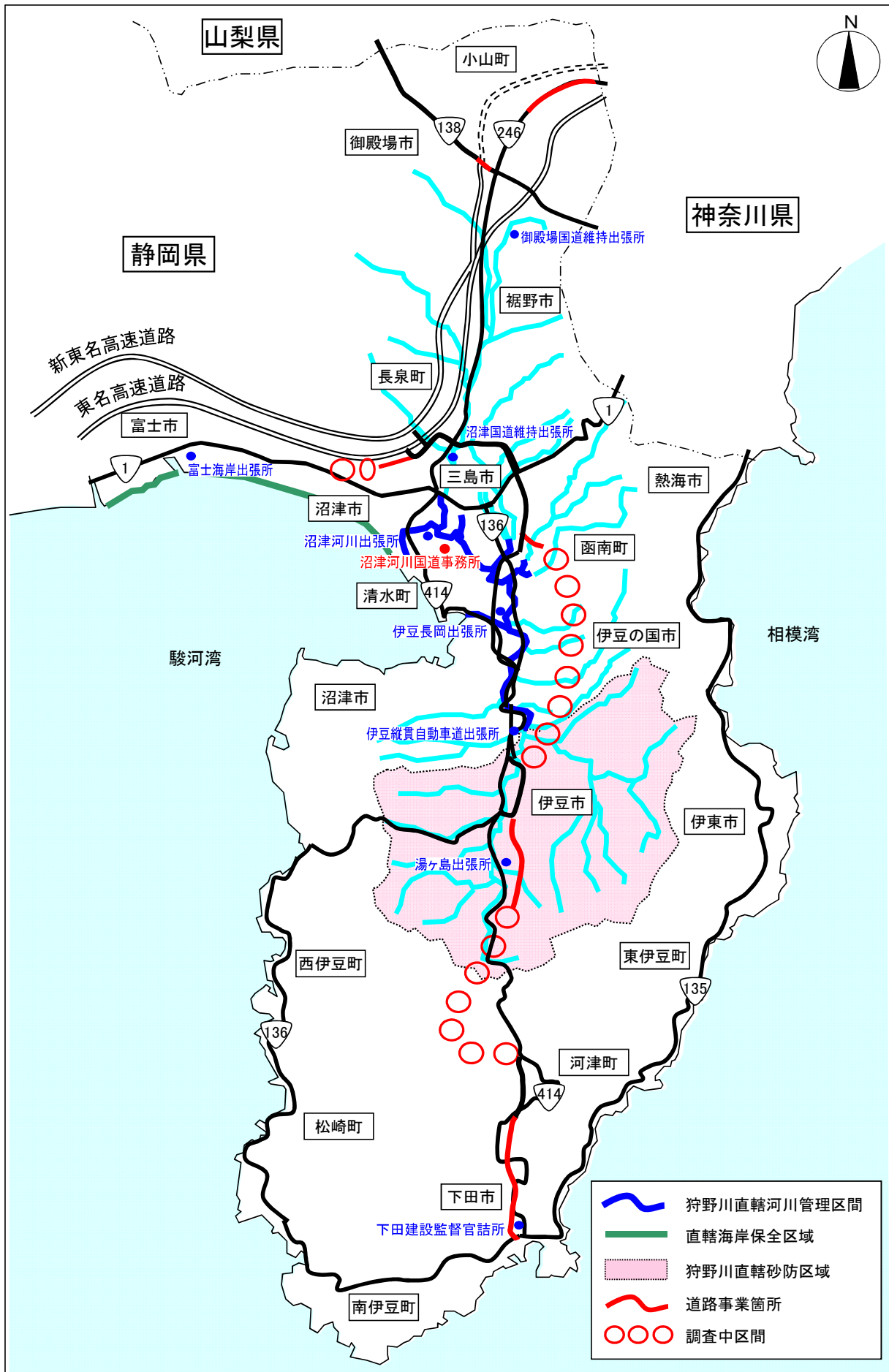
2. 令和5年度の事業費

単位：百万円

事業内容		令和5年度 当初	前年度 当初
治水関係事業	河川	2,265	2,131
	砂防	811	744
	海岸	446	565
	小計	3,522	3,440
道路関係事業	道路	4,919	10,272
合計		8,441	13,712

※上記金額は百万円単位で整理しているため合計金額があわない場合がある。

図一 沼津河川国道事務所管内図



3. 令和5年度の事業内容

(1) 河川関係

狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km²の一級河川です。

昭和42年6月に一級河川として指定され、このうち本支川（狩野川24.9km、黄瀬川2.7km、柿田川1.2km、大場川2.6km、来光川1.5km、柿沢川0.9km）の直轄管理区間（計33.8km）及び狩野川放水路（3.0km）について、河川改修及び維持管理を行っています。

令和5年度の主な事業内容

- 清水町長沢地区の築堤護岸を実施します。
- 長泉町本宿地区の築堤護岸を実施します。
- 清水町徳倉地区の築堤護岸・樋管を実施します。
- 清水町的場地区の築堤を実施します。

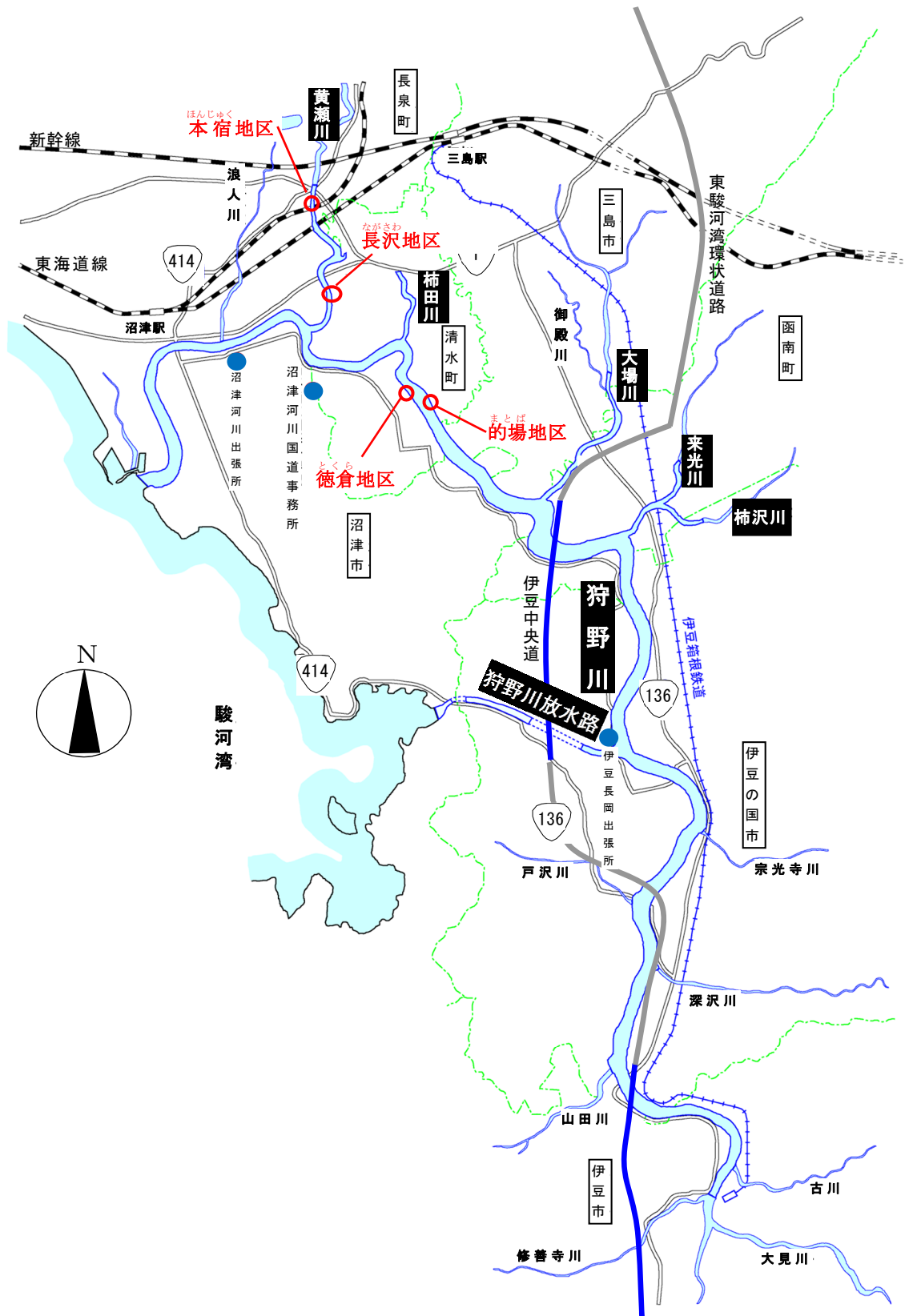


伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

令和5年度 沼津河川国道事務所管内主要河川事業 位置図



ながさわ 清水町長沢地区

令和5年度は長沢地区において築堤護岸を実施します。

- ・現 状：長沢地区は堤防高が不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和2年度より築堤護岸を実施しており、令和5年度は、築堤護岸等を実施します。

【長沢地区の整備説明図】

事業位置図



航空写真



標準断面図



ほんじゆく
長泉町本宿地区

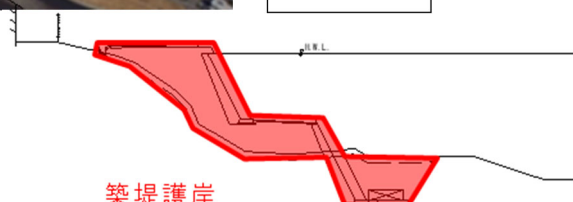
令和5年度は本宿地区において築堤護岸を実施します。

- ・現 状：本宿地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和5年度は、築堤護岸等を実施します。

【本宿地区の整備説明図】
事業位置図



標準断面図



とくら
清水町徳倉地区

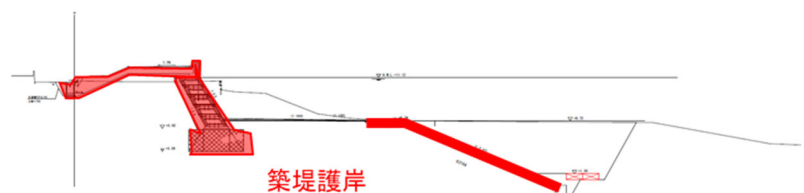
令和5年度は徳倉地区において築堤護岸・樋管を実施します。

- ・ 現 状：徳倉地区は、無堤箇所があるため、洪水時に甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：令和3年度より工事を実施しており、令和5年度は、築堤護岸等を実施します。

【徳倉地区の整備説明図】
事業位置図



標準断面図

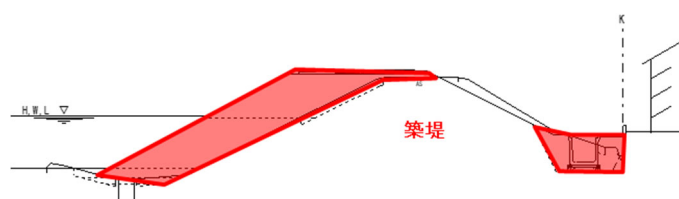


まとは
清水町的場地区

令和5年度は的場地区において築堤を実施します。

- ・現 状：的場地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和5年度は、築堤等を実施します。

【的場地区の整備説明図】
事業位置図



「流域治水」の取り組み

- 令和3年3月、「狩野川水系流域治水プロジェクト」を策定。流域9市町における「狩野川中流域水災害対策プラン」に基づき、県・市町と連携し事業を推進しています。
- 今後、気候変動による大雨の増加に伴い、内水被害についても頻発・激甚化が懸念されることから、気候変動を踏まえた内水対策の検討が必要であるため、被害の深刻な伊豆の国市と函南町にまたがる新田・原木・長崎・四日町地区を事例として関係機関により検討を進めており、令和5年3月27日に開催した令和4年度狩野川流域治水協議会において確認されました。

これまでの流域治水協議会の内容				
	日時	議題	出席者	
令和2年度	第1回	8/18	・狩野川流域治水協議会の設立 ・今後の取り組み方針	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町
	第2回	3/25	・狩野川水系流域治水プロジェクトとりまとめ(案)	静岡県沼津土木事務所、静岡県東部農林事務所、気象庁静岡地方気象台、関東森林管理局伊豆森林管理署、農林水産省関東農政局、静岡県交通基盤部河川防務局、静岡県経済産業部森林・林業局、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、静岡県森林整備事務所、一般社団法人沼津建設業協会、一般社団法人三島建設業協会、一般社団法人静岡興産建設コンサルタント協会、東海旅客鉄道株式会社静岡支社施設部
令和3年度	第1回	6/15	・今年度の実施予定内容について	
	第2回	3/8	・狩野川水系流域治水プロジェクト更新(案) ・グリーンインフラの取り組みについて ・事業効果の見える化について ・流域治水の具体的な取り組みについて	
令和4年度	第1回	9/12	・今年度の実施予定内容について ・気象庁静岡地方気象台、関東森林管理局伊豆森林管理署、農林水産省関東農政局から、流域治水の取組に関する情報提供を実施	
	第2回	3/27	・気候変動を踏まえた内水対策検討(案) ・各市町の流域治水の取組について ・水害リスクマップの公表について	



気候変動を踏まえた内水対策検討(案)

【狩野川流域における内水対策の基本方針】イメージ

例) 気候変動により新たに増加する内水被害に対し、床上浸水を解消することを目標とする。等床+浸水解消

【各地区(内水対策ブロック)の内水対策イメージ】

例) 新田・原木・長崎・四日町地区

気候変動を考慮し、令和5年東日本豪雨の浸水想定(Ⅱ)に対して床上浸水を解消することを目標とする。

【施設整備メニュー】

- ・排水施設の改善、内水引込の整備等
- ・内水引込の高低調整
- ・要の流域(一部河川)の改修に要
- ・河川の流量増分を四日町排水機場のポンプ設備により対応
- ・内水引込の浸水想定との照合に、ピークカットを可能とする浸水地を整備
- ・ため池の事故防止、田んぼの築堤等

水害リスクマップの公表 - 中期及び中長期

国土交通省

○国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の心づかい(河川の増水)に関する水害リスク特定して、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域」を作成公表してきました。

○国土交通省では、これに加えて、土地利用や住居、方々の工夫の検討及び水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い、短時間降流域に設定される浸水想定区域や洪水浸水想定区域に示すため、「多段階の浸水想定区域」及び「水害リスクマップ」を作成しました。

○令和4年9月に、河川条件を有視見と「短期浸水想定」を公表しました。今回、「中期」「中長期」を追加公表しました。

○なお、現在の多段階の浸水想定及び「水害リスクマップ」は、国管河川の範囲のみを示しており、内外水一体の広域については、今後公表していく予定です。

沼津河川国道事務所にて公表

各市町の流域治水の取り組みについて

函南町水災害対策プランの概要

令和5年3月現在

気候変動により降雨が増加・激甚化すると想定され、河川及び流域の関係者が一丸となった治水対策を進めるとし、今後概ね20年度令和5年東日本豪雨と同規模の降雨に対して、床上浸水を解消し被害を軽減することを目標とする。(浸水深度が45cm以上で発生箇所を床上浸水とする。)

対策項目	実施内容	実施時期	進捗状況
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和4年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和5年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和6年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和7年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和8年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和9年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和10年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和11年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和12年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和13年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和14年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和15年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和16年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和17年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和18年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和19年度	完了
河川改修	河川改修(河川改修工事)	令和20年度	完了

新田・原木・長崎・四日町地区内水対策勉強会

国土交通省 伊豆の国市・函南町

◆狩野川水系流域治水プロジェクトに基づく内水対策に関して、伊豆の国市と函南町にまたがる新田・原木・長崎・四日町地区を対象とし、関係機関により検討を深め、対策内容の拡充を図るとともに、今後の気候変動を踏まえた抜本的な内水対策の検討を目的に開催。

参加機関

- ・国土交通省沼津河川国道事務所(河川課)
- ・静岡県沼津土木事務所(企画検査課)
- ・静岡県東部農林事務所(農村整備課)
- ・伊豆の国市(危機管理課、建設課、都市計画課、下水道課、農林課)
- ・函南町(建設課) ※沼津市から参加

開催内容

◆第1回

- 日時：令和4年6月24日(金)
- 場：伊豆の国市市民 第1会議室
- 議事：
 1. 勉強会の目的
 2. 流域治水の取組について(水災害対策アクションプラン)
 3. 流域治水プロジェクトのフォローアップ
 4. 新たな流出抑制対策の検討
 5. 特定対策の目標設定について

◆第2回

- 日時：令和4年12月22日(水)
- 場：伊豆の国市市民 第5会議室
- 議事：
 1. 流域治水の効果
 2. 内水対策の検討
 3. 内水対策の効果分析
 4. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 5. その他

◆第3回

- 日時：令和4年10月4日(火)
- 場：伊豆の国市市民 災害対策室
- 議事：
 1. 7月18日の内水被害状況
 2. 気候変動を踏まえた内水対策の調査結果
 3. 内水被害の発生要因の分析
 4. その他

◆第4回

- 日時：令和5年3月17日(水)
- 場：伊豆の国市市民 災害対策室
- 議事：
 1. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 2. 内水対策の効果検証・整備案
 3. 特定対策の目標設定の検討
 4. その他

狩野川流域治水プロジェクトの効果等 流域治水協議会の開催について 等

狩野川総合水系環境整備事業

河川資料②

柿田川自然再生事業（清水町）

令和5年度は柿田川自然再生事業として外来種駆除等を実施します。

- 概要**

要：柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種27種）が生息する特有の自然環境を形成しており、平成23年9月21日には、国指定文化財 史跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や河道内での土砂の堆積、本来生息しない植物（ツルヨシなど）の繁茂や外来種（オオカワデシヤなど）の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。
- 実施事業**

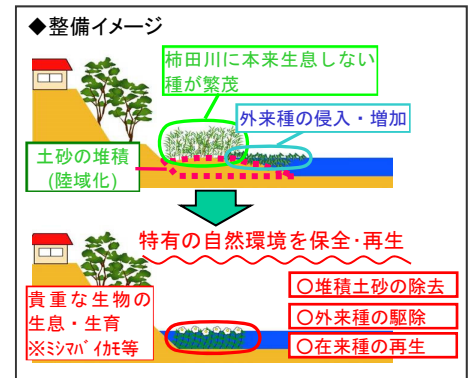
貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



在来種再生実験（ミシマバイカモ）



特定外来生物の繁茂（オオカワデシヤ）



神島地区水辺整備事業（伊豆の国市）

令和5年度は神島地区水辺整備事業として高水敷整正を実施します。

- 概要**

要：神島地区は、伊豆縦貫自動車道に近接し、隣接の「道の駅」がリニューアルされた他、レクリエーションの場（太平洋岸自転車道と連携したサイクルスポーツの振興・推進）としての活用が見込まれますが、堤防には階段や坂路が整備されておらず、河道内には樹木等が繁茂し、水辺を安全に利用できない状況にあります
- 実施事業**

かわまちづくり支援制度登録（R2.3.13）による水辺利用促進を目的に、高水敷整正等の親水エリアの整備を行います。



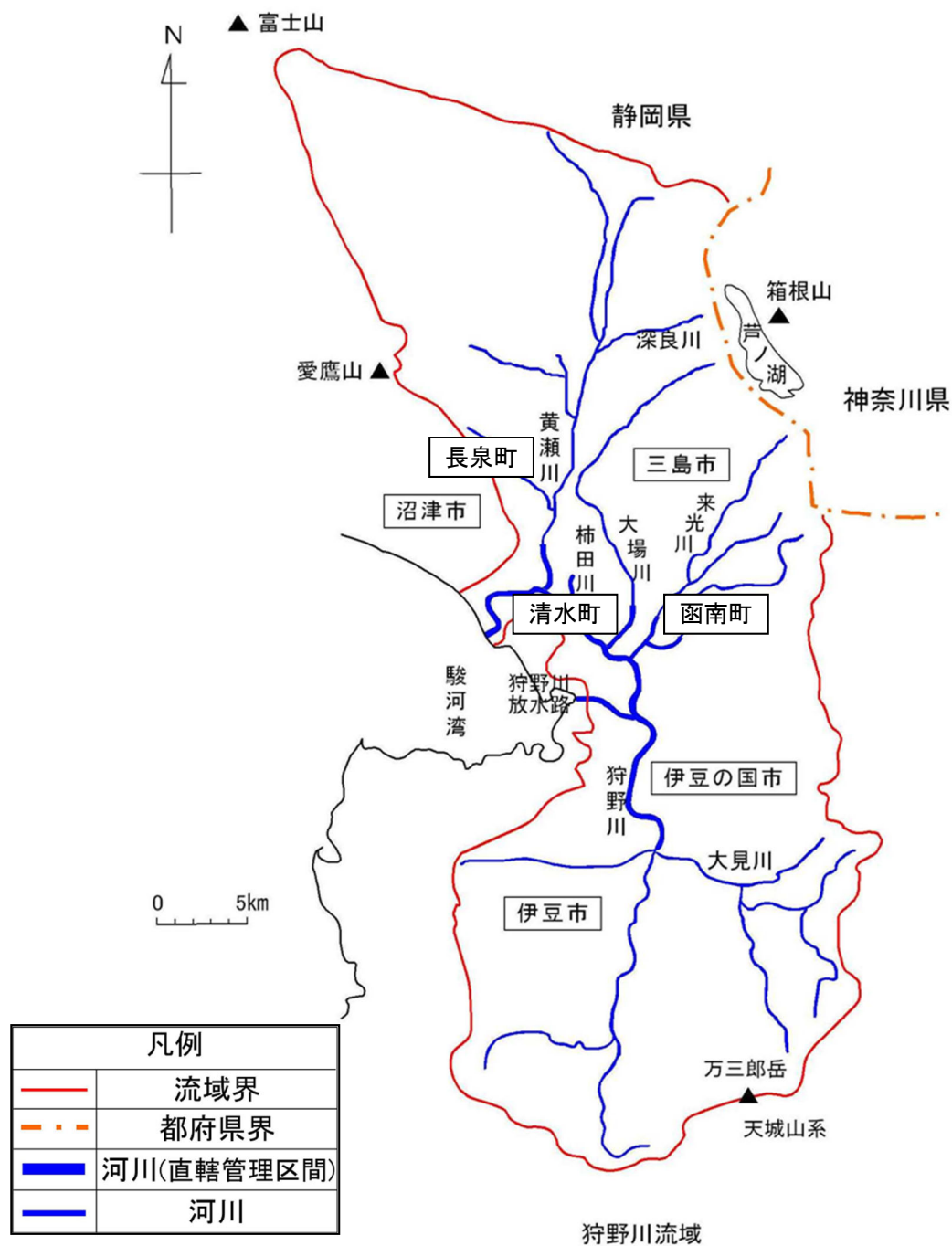
狩野川の適正な維持・管理

河川資料③

かのがわちよつかつかんりくかんぜんいき
 狩野川直轄管理区間全域

かのがわちよつかつかんりくかん
 狩野川直轄管理区間の河道流下断面の確保と適正な河川利用等のため、巡視を行うと
 ともに河川管理施設の点検・補修等を実施します。

直轄管理区間



河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川の巡視

(タブレット端末を活用した巡視状況登録)



河川敷の不法投棄



不法投棄対応
(警告看板の設置)

河川管理施設の点検

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



河川管理施設の点検
(護岸ひび割れ状況の確認)

河川管理施設の補修等

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹木の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



樹木の伐開

狩野川放水路分流堰等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘等の適切な操作を行います。



放水路分流堰の放流状況

水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機関と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故現地対策訓練の様子
(流出油の回収訓練)

(2) 砂防事業 ～ 生命と財産を土砂災害から守るために ～

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命、財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために上流域において土砂の生産、流出を砂防施設によって調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km²の狩野川流域（修善寺川流域を除く）において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査も実施しています。

令和5年度の主な事業内容

- 松沢川砂防堰堤群の松沢川第2砂防堰堤への管理用道路等を施工します。
- 加殿地区砂防堰堤群の用地調査を実施します。
- 既設砂防堰堤の改築工事（流木対策工）を実施します。
- 砂防事業の管内において溪流を監視する機器を整備します。
- 伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。

■昭和33年狩野川台風による災害(契機災害)

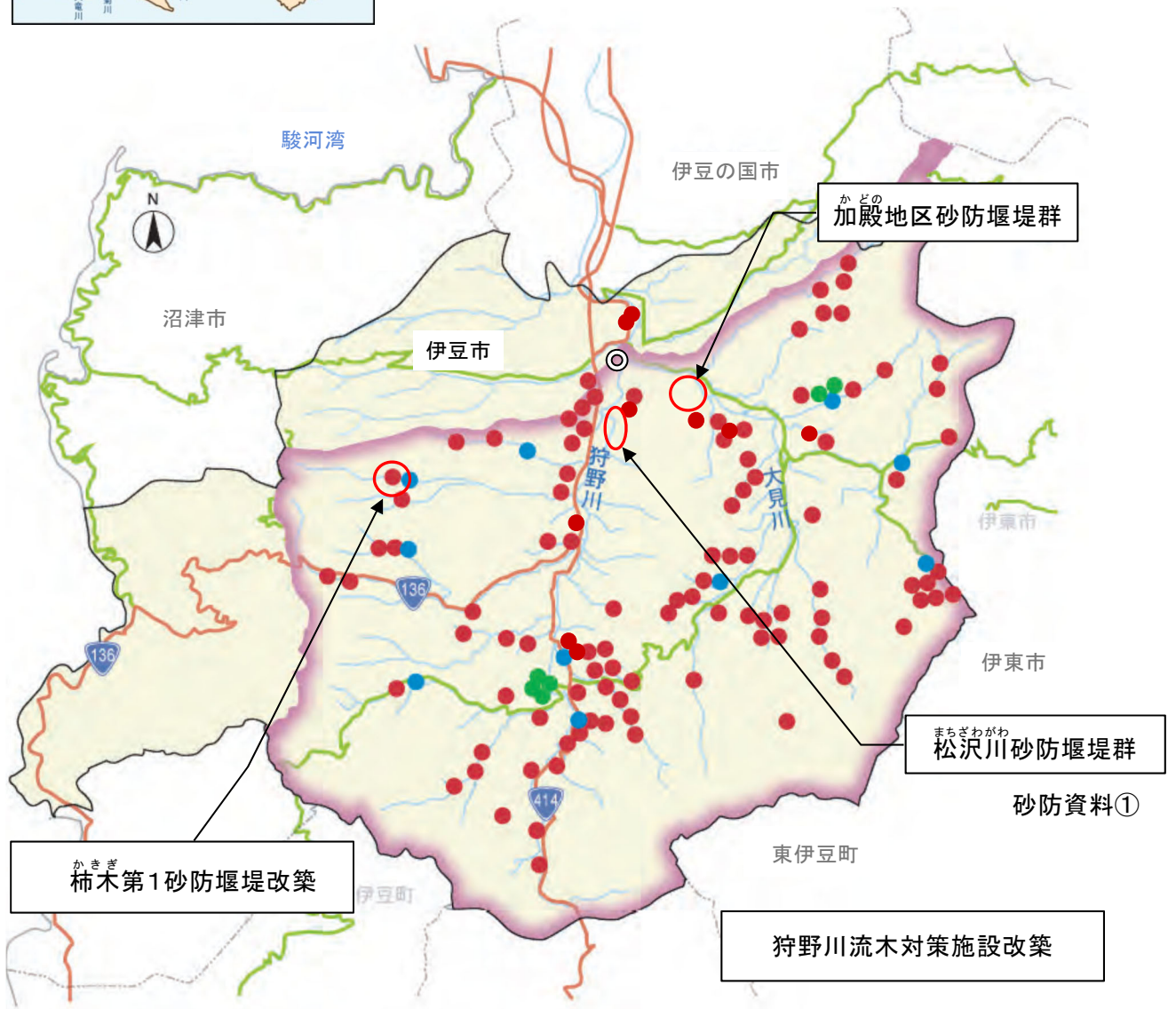
- ・約1,200箇所・山腹・溪岸崩壊、22箇所・堤防の破堤・欠壊
- ・死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸



砂防事業位置図



- : 狩野川流域
- : 狩野川直轄砂防事業区域



砂防資料①

- 砂防堰堤(既設)
- 溪流保全工(流路工)(既設)
- 山腹工・護岸(既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- ◎ 伊豆市役所
- 国道
- 主要地方道

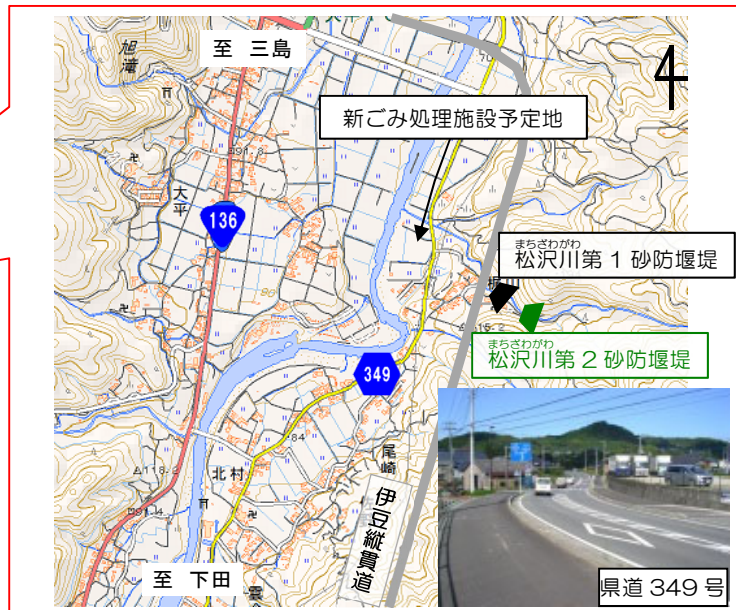
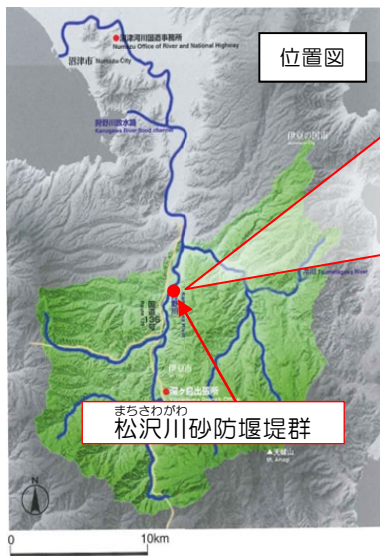
まちざわがわ
松沢川砂防堰堤群（継続）

砂防資料①

かじやま
 静岡県伊豆市梶山

令和5年度は、^{まちざわがわ}松沢川第1砂防堰堤から第2砂防堰堤への管理用道路等を施工します。

^{まちざわがわ}松沢川で想定される土石流の氾濫範囲には、新たに建設されるライフライン（新ごみ処理施設）や国道136号の代替機能を持つ県道349号線、家屋等があることから、これらを土砂災害から保全するための砂防堰堤の整備を実施します。



- 凡例
- : 完成
 - : 計画地

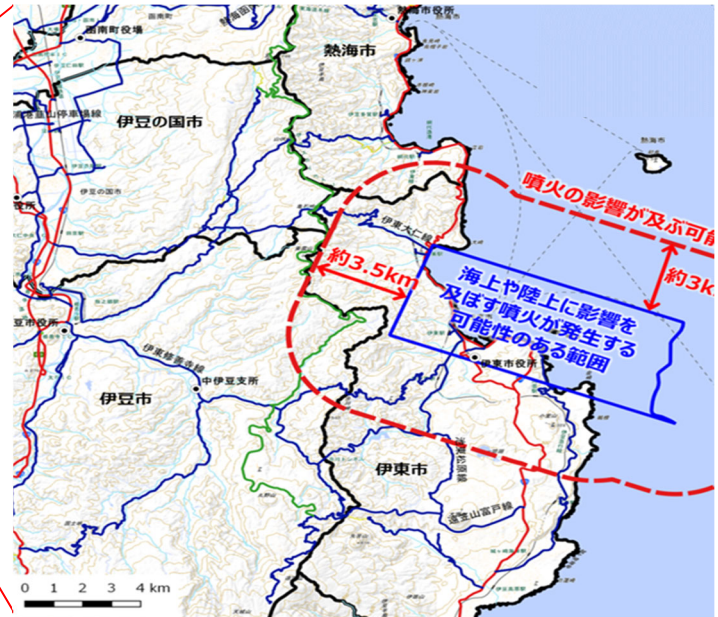
火山噴火緊急減災砂防調査（継続）



砂防資料②

伊豆東部火山群

令和5年度は伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。

伊豆東部火山群における警戒避難体制整備のため、緊急減災対策ドリル（案）を検討・作成します。

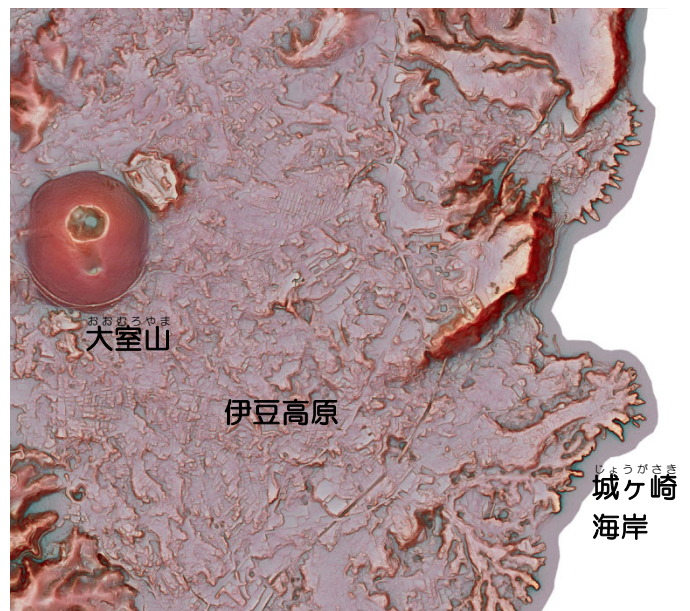


-  海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲
-  噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲

伊豆東部火山群防災協議会資料より



伊豆東部火山群の分布図
伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



火山と隣り合わせの地域（赤色立体図で見る大室山と伊豆高原）

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ拡がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。

(3) 海岸関係

富士海岸は、昭和41年9月台風第26号の越波により、甚大な被害を受けたことを契機に、背後地の安全を確保するため、昭和42年6月から直轄海岸事業を実施しています。

沼津河川国道事務所は沼津港西側から富士川河口までの延長約19kmを担当しています。

令和5年度の主な事業内容

- ・汀線を維持し越波に対する安全性を保つための養浜工を継続します。

富士海岸保全事業 位置図



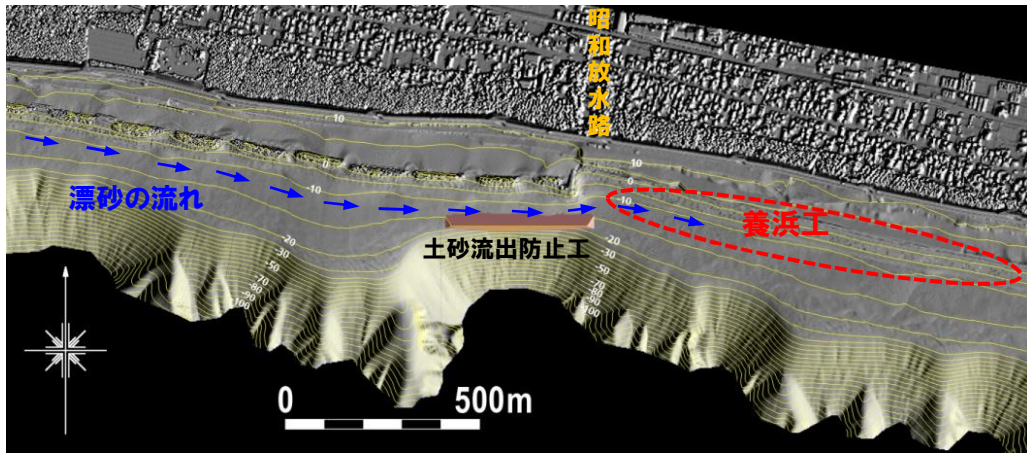
富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

海岸資料①

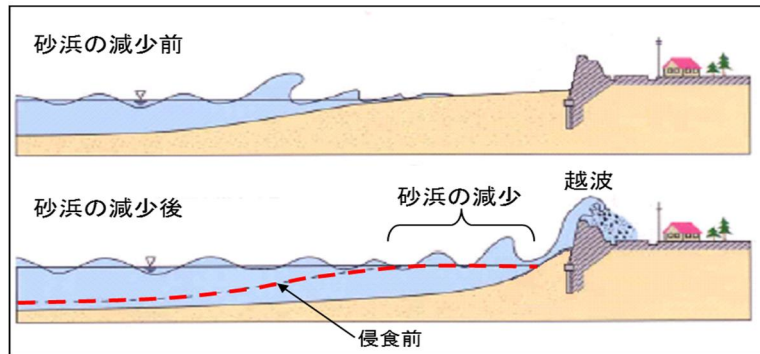
吉原工区 静岡県富士市

令和5年度は、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を実施します。

- ・現状：富士川からの供給土砂の減少や田子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。
- ・対策：侵食傾向の著しい吉原工区にて、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を引き続き実施します。（目標浜幅：約90m～100m）

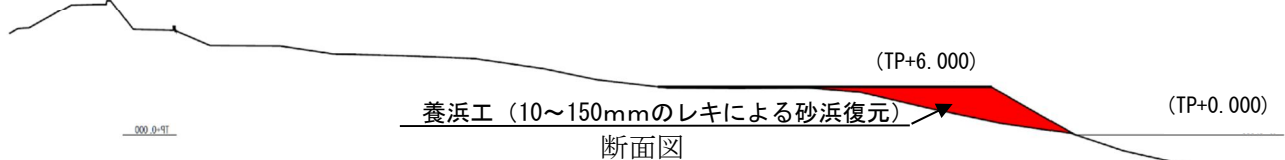


浜幅が減少すると高波が堤防を越えやすくなる



【主な事業内容】

●養浜工 $V = 20 \text{ km}^3$



陸上養浜



富士山大沢扇状地での養浜材採取

(4) 道路関係

静岡県東部・伊豆地域の発展を支える道路整備として、高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道(東駿河湾環状道路、河津下田道路(Ⅰ期)(Ⅱ期)、天城峠道路)及び国道1号、138号、246号の改築及び維持管理並びにそれらに関する調査を行います。

令和5年度の主な事業内容

■ポイント

○国道414号天城峠道路(月ヶ瀬～茅野)が新規事業化

◆伊豆縦貫自動車道

国道1号 東駿河湾環状道路

○大場・函南IC～函南IC(仮称)(延長1.9km)

－関係機関協議を推進

国道414号 河津下田道路(Ⅰ期)

○下田北IC(仮称)～下田IC(仮称)(延長5.7km)

－関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、橋梁設計、用地調査、用地買収を推進

国道414号 河津下田道路(Ⅱ期)

○河津逆川IC～下田北IC(仮称)(延長3.8km)

関係機関協議、環境調査、水文調査、用地買収、改良工、橋梁上部工、トンネル工を推進

国道414号 天城峠道路

○月ヶ瀬IC～茅野IC(仮称)(延長5.7km)

－測量、関係機関協議、道路設計を推進

◆一般道路

国道1号 ^{ひがしするがわん}東駿河湾環状道路（沼津岡宮^{ぬまづおかのみや}～愛鷹^{あしたか}）

○沼津岡宮IC^{ぬまづおかのみや}～愛鷹IC^{あしたか}（仮称）（延長2.6km）

- －測量、関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、道路設計、橋梁設計、用地調査、用地買収を推進

国道138号 ^{ごてんば}御殿場バイパス（西区間）

○御殿場市水土野^{ごてんば みどの}～御殿場市ぐみ沢^{ごてんば きわ}（延長2.9km）

- －関係機関協議、改良工を推進

国道246号 ^{すその}裾野バイパス

○駿東郡小山町生土^{すんとう おやま いきど}～駿東郡小山町上野^{すんとう おやま うえの}（延長4.4km）

- －測量、関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、道路設計を推進

◆道路管理

静岡県東部地域の国道1号・138号・246号・414号の4路線、111.0kmを3出張所（沼津国道維持出張所：38.4km、御殿場国道維持出張所：46.9km、伊豆縦貫自動車道出張所：25.7km）で管理しています。

道路の維持管理

○道路パトロール、路面清掃、除草、除雪作業などを行います。

道路の老朽化対策

○メンテナンスサイクルの実施

- ・道路施設は5年に1度、定期的に近接目視点検を行います。
（橋梁、トンネル、函渠、横断歩道橋、情報板など）
- ・自治体の職員が点検を適切に行えるようにするため、道路メンテナンス会議の中で橋梁点検研修を開催する等、自治体支援を行います。

道路の防災・震災対策

○南海トラフ巨大地震に備え、橋梁の耐震補強を推進します。

交通安全対策

○『静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～』等により、重点的かつ効果的に交通事故対策を推進します。

- ・国道1号山中新田地区事故対策事業^{やまなかしんでん}
- ・国道246号小山上野地区視距改良^{おやまうえの}

○歩行者や自転車が安全・安心に通行できる歩道空間を確保します。

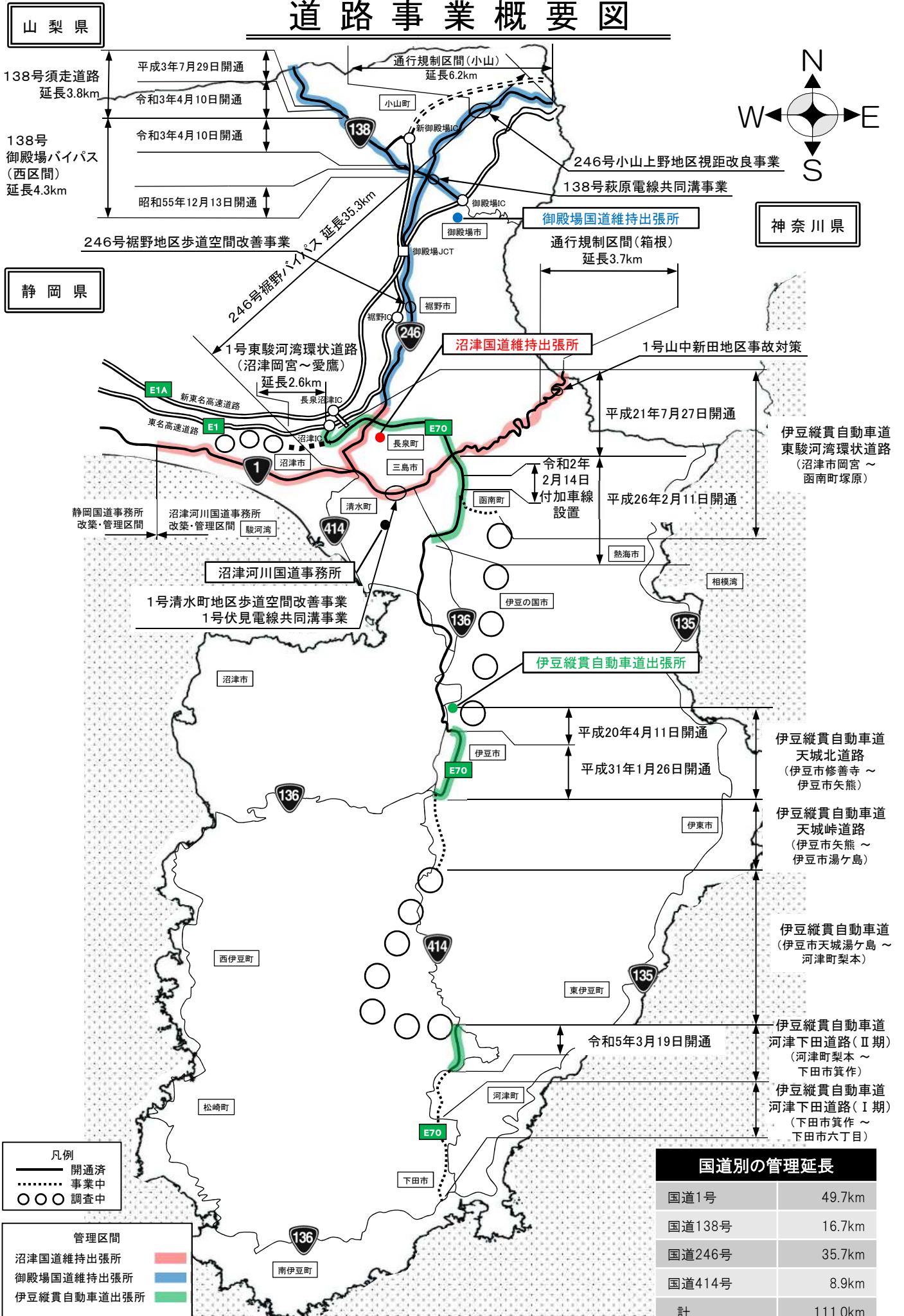
- ・国道1号清水町地区歩道空間改善^{しみずちょう}
- ・国道246号裾野地区歩道空間改善事業^{すその}

○電線共同溝を整備し無電柱化することで、地震災害に強い道路を目指すとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

- ・国道1号伏見電線共同溝^{ふしみ}
- ・国道138号萩原電線共同溝^{はぎわら}

○生活道路における事故削減を目指し、技術的支援をはじめとする地域との連携を推進します。

道路事業概要図



- 凡例**
- 開通済
 - 事業中
 - ○ ○ 調査中

- 管理区間**
- 沼津国道維持出張所
 - 御殿場国道維持出張所
 - 伊豆縦貫自動車道出張所

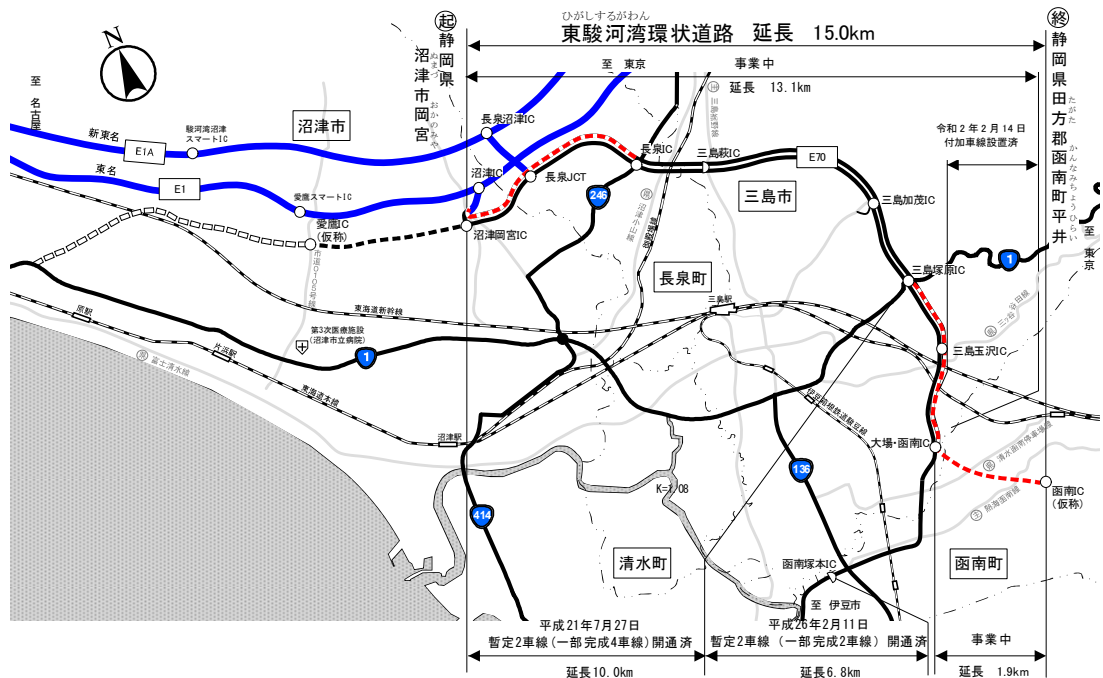
国道別の管理延長	
国道1号	49.7km
国道138号	16.7km
国道246号	35.7km
国道414号	8.9km
計	111.0km

いずじゅうかん
伊豆縦貫自動車道

ひがしするがわんかんじょう
国道1号 東駿河湾環状道路

ひがしするがわんかんじょう いずじゅうかん ぬまづおかのみや たがた
東駿河湾環状道路は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、沼津岡宮ICを起点とし、田方郡
かなみちょうひらい
函南町平井に至る延長15.0kmの自動車専用道路です。

ぬまづ みしま
沼津・三島市街地における交通渋滞の緩和、交通事故の削減をはじめ、
いず
伊豆地域への玄関口として伊豆半島部への高速サービスを提供し、地域の
ひがしするがわんかんじょう
発展、活性化を支援する東駿河湾環状道路の整備を推進します。



【これまでの開通経緯】

- 平成21年7月27日 ぬまづおかのみや みしまつかはら
沼津岡宮IC～三島塚原IC (延長10.0km)
暫定2車線 一部完成4車線開通
- 平成24年3月24日 みしまかも
三島加茂IC開通
- 平成24年4月14日 ながいずみ ながいずみぬまづ
長泉JCT供用(新東名(長泉沼津IC)と接続)
- 平成26年2月11日 みしまつかはら かなみつかもと
三島塚原～函南塚本(延長6.8km)開通
- 令和2年2月14日 だいば かなみ みしまたまざわ
大場・函南IC～三島玉沢IC間の上り坂区間(延長約0.9km)
付加車線設置

【令和5年度の主な事業内容】

- だいば かなみ かなみ
大場・函南IC～函南IC(仮称)(延長1.9km)
—関係機関協議を推進

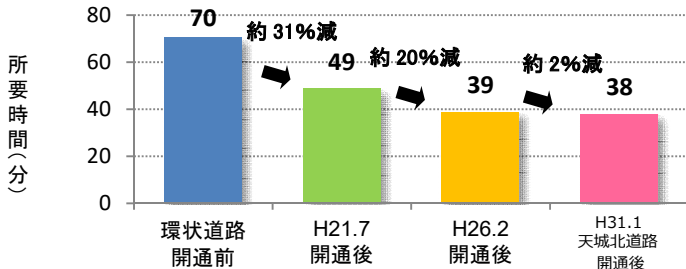
<整備効果>

■所要時間の短縮と渋滞緩和

東駿河湾環状道路が伊豆中央道・修善寺道路に接続し、広域な道路ネットワークが形成され、東名高速道路 沼津ICから天城北道路 月ヶ瀬ICまでの所要時間が短縮しました。

○東名沼津IC～天城北道路

月ヶ瀬ICの所要時間



※所要時間算出方法

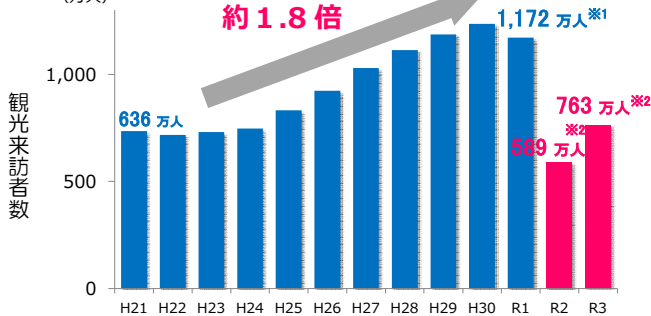
- ・環状道路開通前：H17 全国道路・街路交通情勢調査 旅行速度
- ・H21.7開通後：H22 全国道路・街路交通情勢調査 12時間平均旅行速度
- ・H26.2開通後：H27 全国道路・街路交通情勢調査 12時間平均旅行速度
- ・H31.1天城北道路開通後：ETC2.0プローブ情報 (H31.2)

■観光交流客数の増加

沿線市町(三島市・函南町・伊豆の国市)への観光来訪者数が平成21年度に比べて約1.8倍に増加しました。

○観光来訪者数

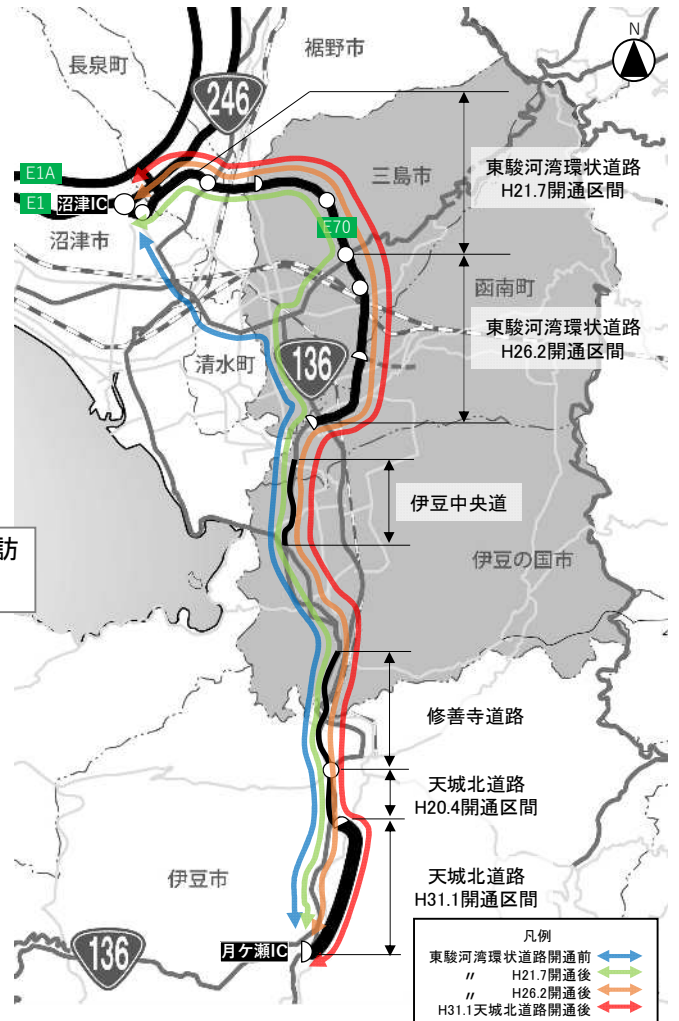
(三島市・函南町・伊豆の国市)
(万人)



※1 令和元年度は10月以降、台風及び新型コロナウイルスの影響を受けて減少

※2 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けて減少

資料：静岡県観光レクリエーション客数 (H21.4-R4.3)



国道1号 東駿河湾環状道路の状況写真

伊豆縦貫自動車道

国道414号 河津下田道路（I期）

河津下田道路（I期）は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、下田市箕作を起点とし、下田市六丁目に至る延長5.7kmの自動車専用道路です。

下田市街地における観光交通による交通混雑の緩和、交通事故の削減をはじめ、伊豆半島部への高速サービスを提供し、地域の発展、活性化を支援する河津下田道路（I期）の整備を推進します。

【これまでの取組】

- | | |
|--------------|--------|
| ・平成10年4月 | 新規事業化 |
| ・平成26年11月25日 | 都市計画決定 |
| ・平成27年2月21日 | 中心杭打ち式 |
| ・平成28年8月～9月 | 設計説明会 |
| ・令和4年11月19日 | 起工式 |

【令和5年度の主な事業内容】

○下田北IC（仮称）～下田IC（仮称）（延長5.7km）

—関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、橋梁設計、用地調査、用地買収を推進



伊豆縦貫自動車道

国道414号 河津下田道路（Ⅱ期）

河津下田道路（Ⅱ期）は、伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、河津町梨本を起点とし、下田市箕作に至る延長6.8kmの自動車専用道路です。

並行する国道の未改良区間の解消をはじめ、伊豆半島部への高速サービスを提供し、地域の発展、活性化を支援する河津下田道路（Ⅱ期）の整備を推進します。

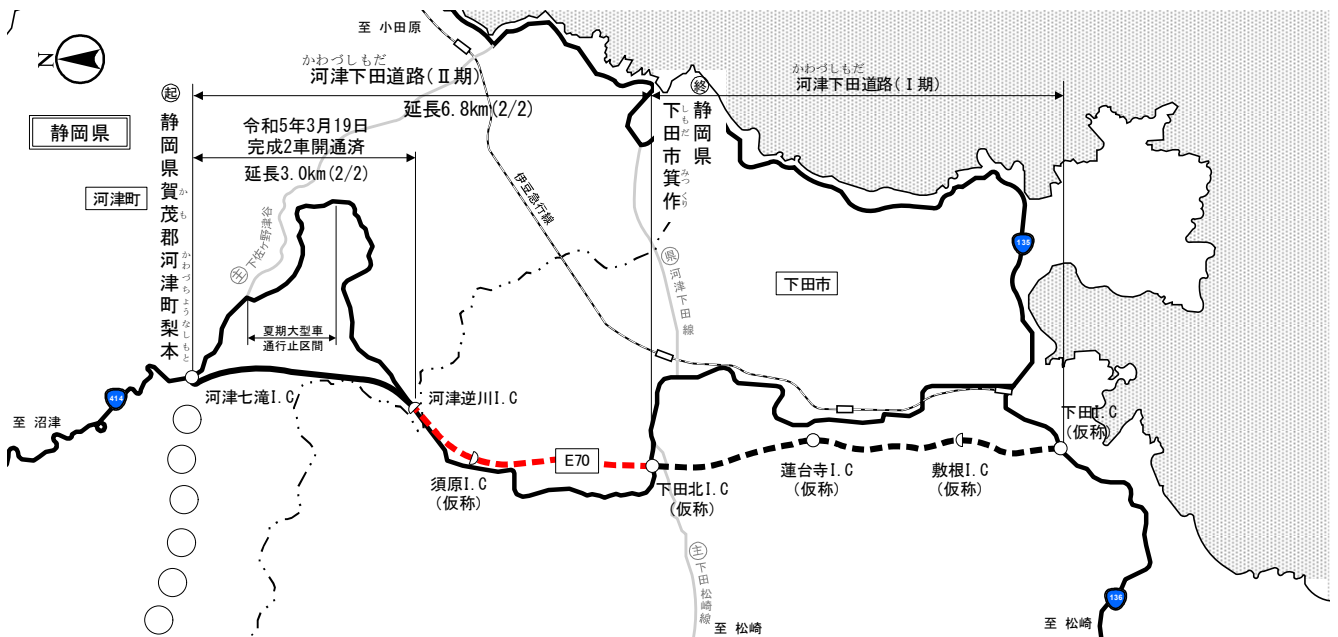
【これまでの取組】

- ・平成24年4月 新規事業化
- ・平成27年2月21日 起工式
- ・令和5年3月19日 河津七滝IC～河津逆川IC 開通式

【令和5年度の主な事業内容】

○河津逆川IC～下田北IC（仮称）（延長3.8km）

- －関係機関協議、環境調査、水文調査、用地買収、改良工、橋梁上部工、トンネル工を推進

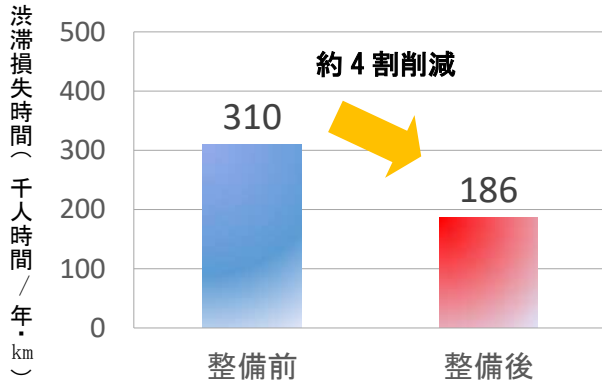


<整備効果>

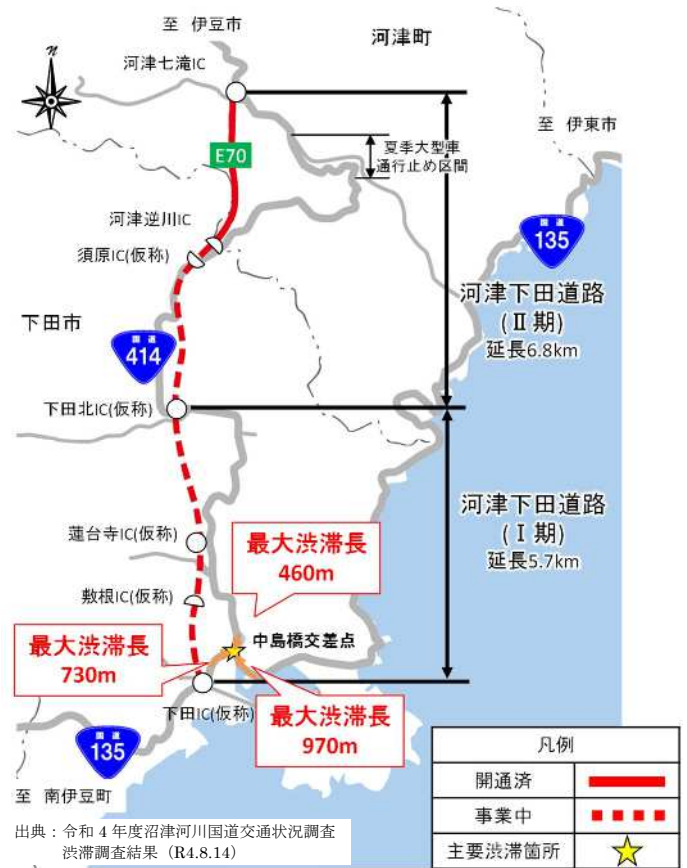
■観光支援、渋滞の緩和

河津下田道路(Ⅱ期)の整備により、国道414号の夏季大型車通行規制区間を回避でき、観光交通のスムーズな通行が可能になります。また、河津下田道路(Ⅰ期)の整備により国道414号の交通が転換すると考えられ、中島橋交差点の渋滞損失時間が約4割削減することが期待されます。

○中島橋交差点の渋滞損失時間の変化

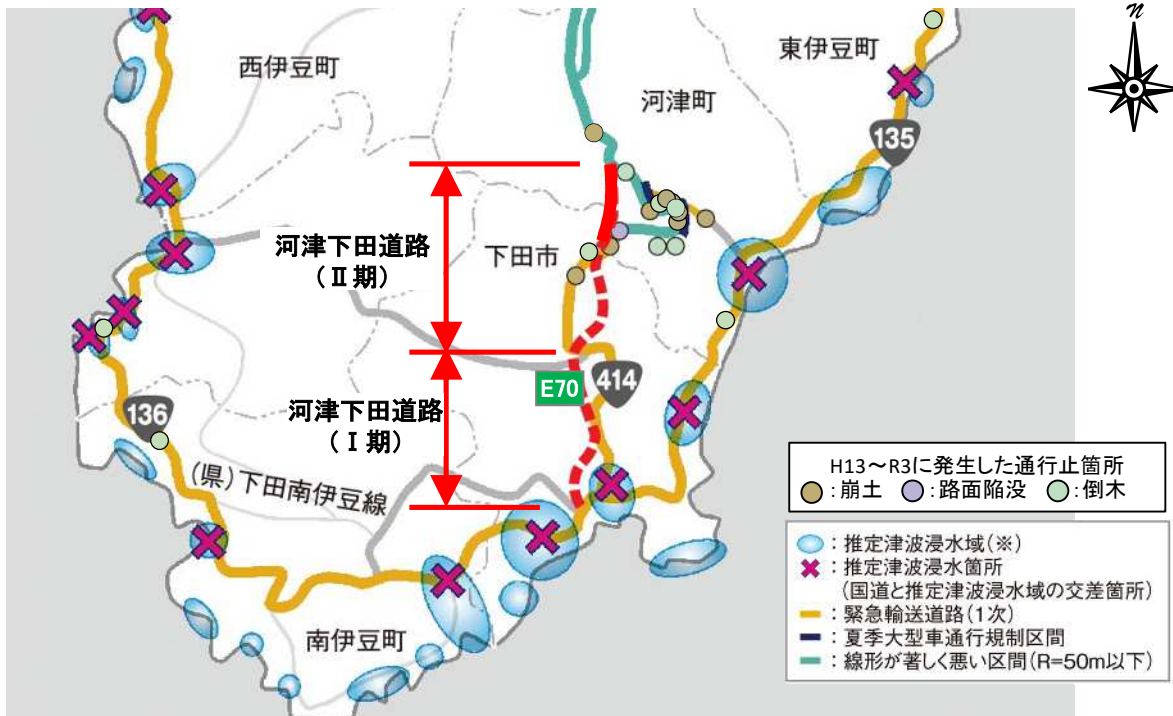


※整備前：渋滞損失時間確定値(R1)は、平均旅行時間と基準旅行時間の差(ETC2.0プローブ情報)に交通量(全国道路・街路交通情勢調査)と平均乗車人員を乗じて、年間のkmあたりとして算定
 整備後：交通量推計により整備あり・なしにおける渋滞損失時間の変化率を求め、現況値に乗じて算定



■緊急輸送道路の機能強化

南海トラフ巨大地震による津波浸水区域、線形不良区間を回避するルートを確認することで、災害時の安全性・信頼性が確保されます。



※出典：南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次報告)(H25.3)

■救急医療活動の支援

伊豆縦貫自動車道の整備により、第三次救急医療施設までの1時間到達圏域が拡大され、救急医療活動を支援します。

○第三次救急医療施設1時間到達圏の拡大



出典：H27年全国道路街路交通情勢調査より各市役所・役場を起点として算出

○救急救命率の向上

【下田市から多量出血で搬送の例】

心臓停止や、呼吸停止、多量出血後は時間の経過とともに死亡率が上昇するため、一刻も早く救急病院に搬送する必要があります。



整備前：H27年全国道路街路交通情勢調査、天城北道路を設計速度(80km/h)として算出

整備後：河津下田道路(Ⅰ期・Ⅱ期)を設計速度(80km/h)として算出

■国道414号河津下田道路の状況写真



いずじゅうかん
伊豆縦貫自動車道

あまぎとうげ つきがせ かやの
国道414号 天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）

あまぎとうげ つきがせ
天城峠道路（月ヶ瀬～茅野）は、いずじゅうかん
伊豆縦貫自動車道の一部を構成し、月ヶ瀬ICを起点とし、
かやの
茅野IC（仮称）に至る延長5.7kmの自動車専用道路です。

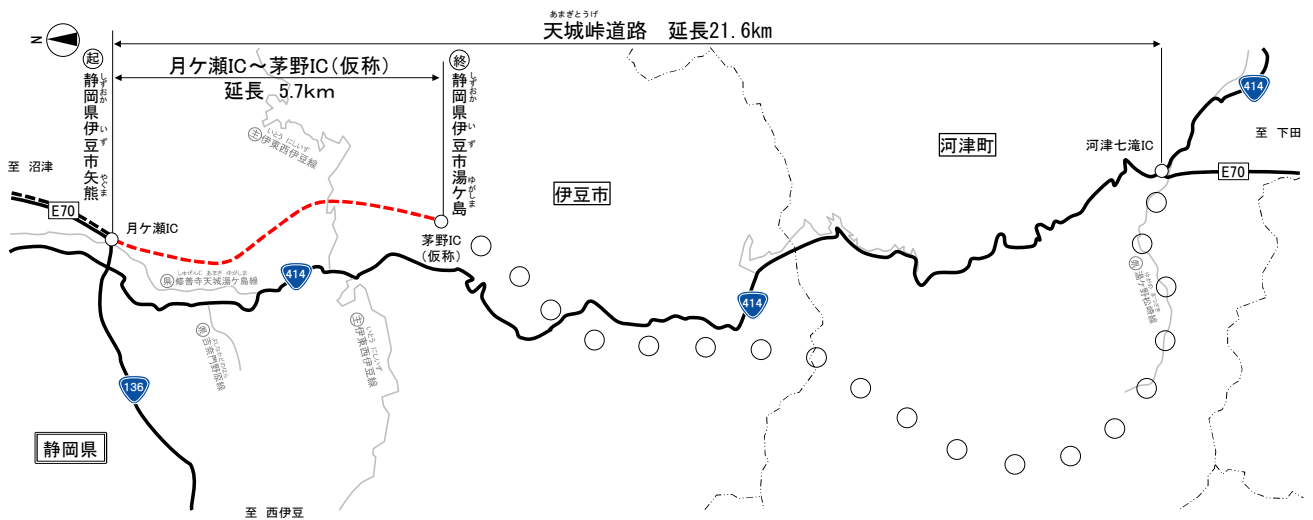
災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保をはじめ、伊豆半島部の高速ネットワークサービスを提供し、伊豆地域の救急医療活動や観光振興を支援するあまぎとうげ
天城峠道路の整備を推進します。

【これまでの開通経緯】

- ・ 令和5年1月31日 都市計画決定
- ・ 令和5年4月 新規事業化

【令和5年度の主な事業内容】

つきがせ かやの
○月ヶ瀬IC～茅野IC（仮称）（延長5.7km）
－測量、関係機関協議、道路設計を推進



<整備効果>

■災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの確保

南海トラフ巨大地震等の発生後、伊豆地域の沿岸部では、津波による浸水が想定されています。

天城峠道路(月ヶ瀬～茅野)の整備により、災害発生時に代替性が確保され、新東名、東名高速道路からの救命・救援ルートとして、伊豆半島の支援に寄与することが期待されます。

凡例

- : 新規事業化区間
- : 開通済
- : 開通済(有料区間)
- : 事業中
- : 調査中
- 🌊: 水底最大津波高さ
- ✕: 津波浸水箇所(国道と推定津波浸水域の交差箇所)
- 🌊: 推定津波浸水域

出典: 静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)(平成25年11月)

影響度ランク	被害規模	緊急輸送が可能なレベルの復旧に要する日数目安
AA	大	1週間以上
A	中	3日～1週間
B	小	当日～3日
C	なし	—

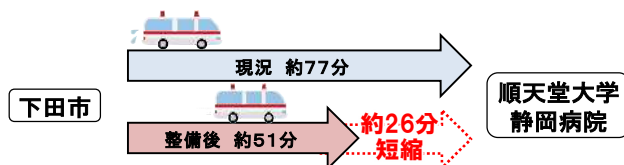
出典: 内閣府南海トラフ巨大地震の被害想定(第二次報告)(平成25年3月)より作成

■救急医療施設等への速達性・確実性の向上

伊豆地域南部には、第三次救急医療施設(順天堂大学静岡病院)へ1時間以内に到達できない市町が多く存在しています。

天城峠道路(月ヶ瀬～茅野)を含めた伊豆縦貫自動車道の整備により、第三次救急医療施設への救急輸送1時間到達圏域が拡大し、下田市からの所要時間は約26分短縮されます。

○伊豆縦貫自動車道の整備による下田市から順天堂大学静岡病院への所要時間の変化

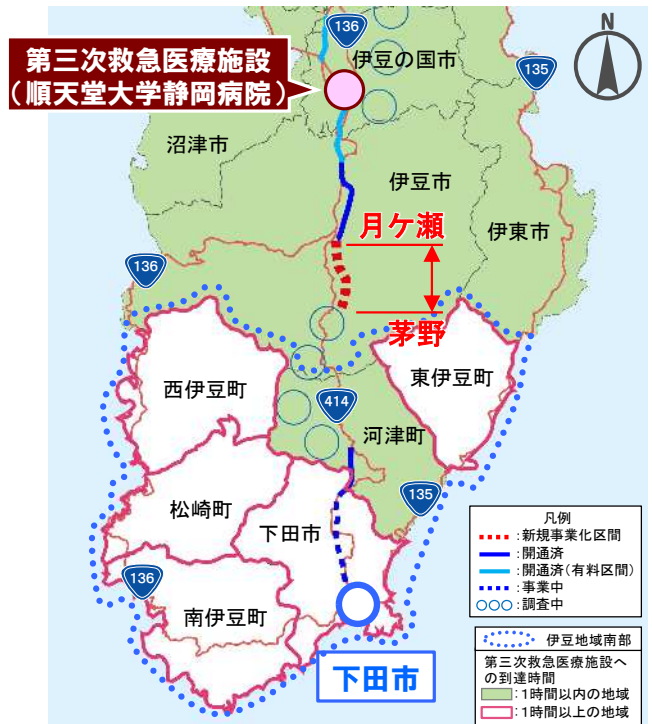


【現況】ETC2.0プローブ情報(2022年9月平日7-19時間平均)
 【整備後】未開通区間(河津下田道路(I・II期)、天城峠道路(月ヶ瀬～茅野))は設計速度80km/hとして算出

○南海トラフ巨大地震発生時の被害想定



○第三次救急医療施設への到達時間

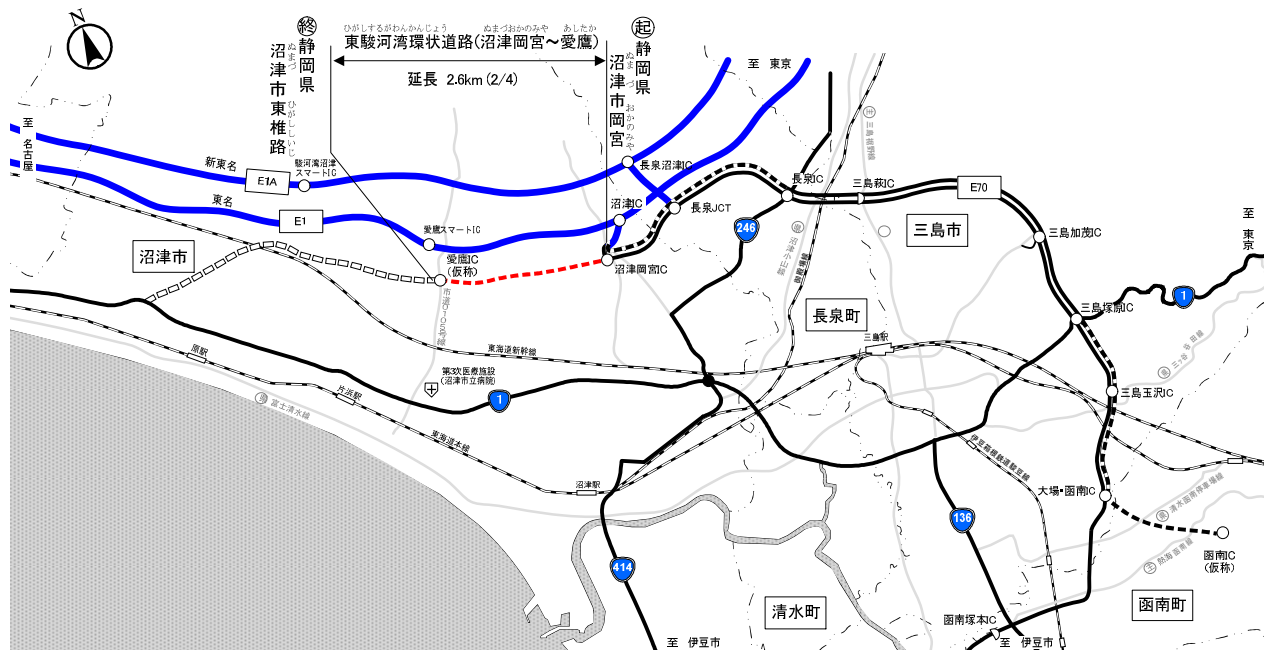


出典: 平成27年全国道路道路・街路交通情勢調査 旅行速度より算出

国道1号 東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）

国道1号東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）は、沼津市岡宮を起点とし、同市東椎路に至る延長2.6kmの道路です。

伊豆縦貫自動車道東駿河湾環状道路と一体となって沼津・三島都市圏の環状道路を形成し、現道1号等の慢性的な交通混雑の緩和及び南海トラフ巨大地震時における緊急輸送ネットワークの構築を図るため、東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）の整備を推進します。



【これまでの取組】

- ・昭和62年10月 都市計画決定
- ・平成27年4月 新規事業化
- ・平成28年7月 中心杭打ち
- ・平成30年6月 設計説明会

【令和5年度の主な事業内容】

○沼津岡宮IC～愛鷹IC（仮称）（延長2.6km）

- －測量、関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、埋蔵文化財調査、道路設計、橋梁設計、用地調査、用地買収を推進

<整備効果>

■定時性・時間の短縮

沼津・三島都市圏を通過する国道1号の交通量の減少が見込まれるなど、都心部での慢性的な渋滞が緩和し、定時性や移動時間の短縮が図られ、住民生活や円滑な企業活動を支援します。

■災害に強い緊急輸送ネットワークの構築

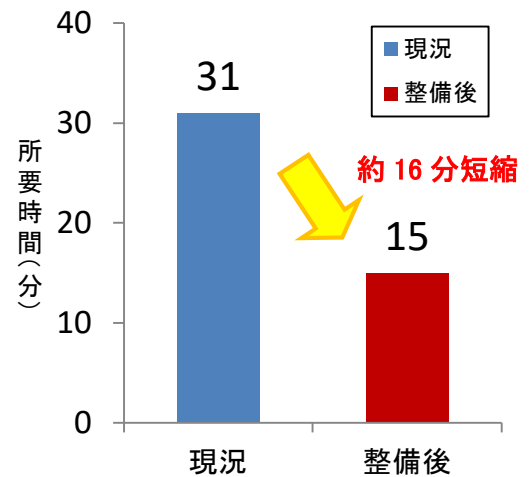
東名、新東名、東駿河湾環状道路と有機的に連結されることで、第三次救急医療施設沼津市立病院へのアクセスルートが確保され、災害に強い緊急輸送ネットワークが構築されます。

○第三次救急医療施設までのアクセスルートの変化が想定される



○所要時間の短縮の予測

(三島塚原IC交差点～市立病院南交差点)



※出典 整備前：国道1号ETC2.0プローブ情報（R4.10平日12時間平均）
 整備後：東駿河湾環状道路（沼津岡宮IC～三島塚原IC）ETC2.0プローブ情報（R4.10平日12時間平均）
 東駿河湾環状道路（愛鷹IC～沼津岡宮IC）V=60km/h
 沼津市道 V=40km/h で算定

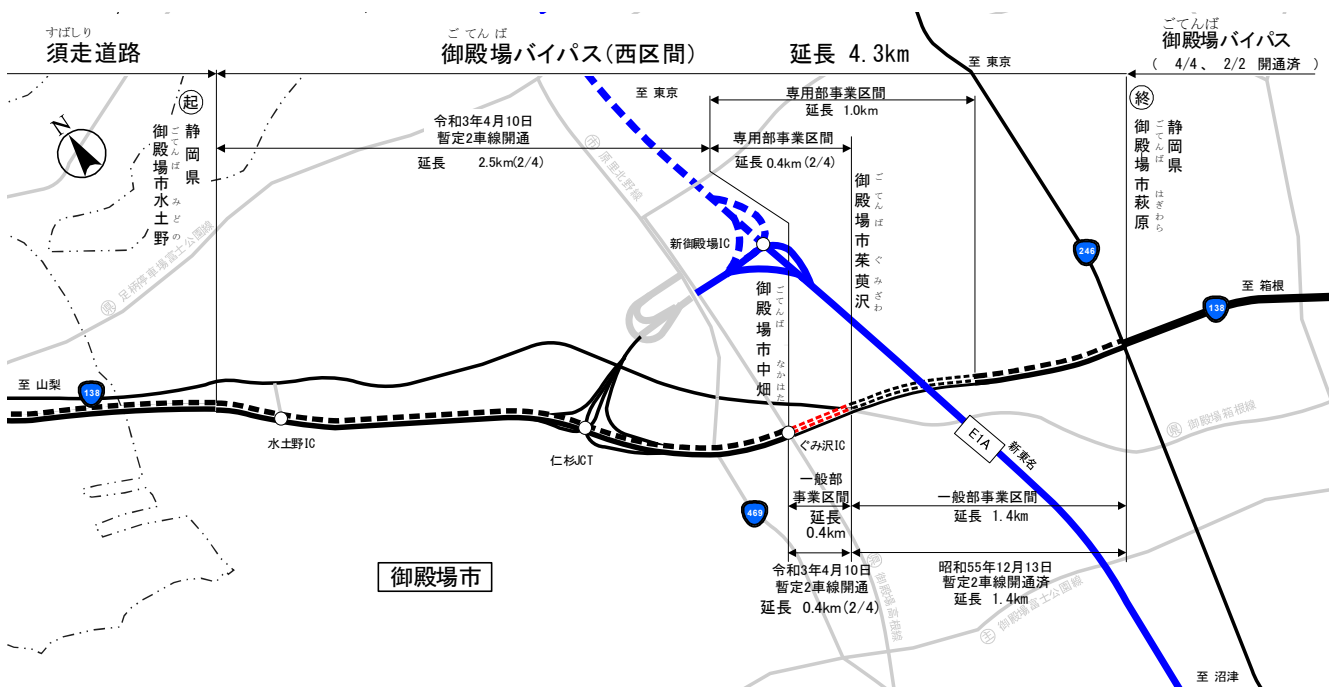


国道1号 東駿河湾環状道路（沼津岡宮IC～愛鷹IC（仮称））の状況写真

国道138号 御殿場バイパス（西区間）

御殿場バイパス（西区間）は御殿場市水土野を起点とし、同市萩原に至る延長4.3kmの道路です。

須走道路及び東富士五湖道路等と高速・広域ネットワークを形成することで、観光交通の集中による慢性的な交通混雑の緩和を図るため、御殿場バイパス（西区間）の整備を推進します。



【これまでの開通経緯】

- ・昭和55年12月13日 御殿場市ぐみ沢～御殿場市萩原（延長1.4km）暫定2車線開通
- ・平成11年4月 新規事業化
- ・令和3年4月10日 御殿場市水土野～御殿場市中畑（延長2.5km）暫定2車線開通

【令和5年度の主な事業内容】

○御殿場市中畑～御殿場市ぐみ沢（延長0.4km）

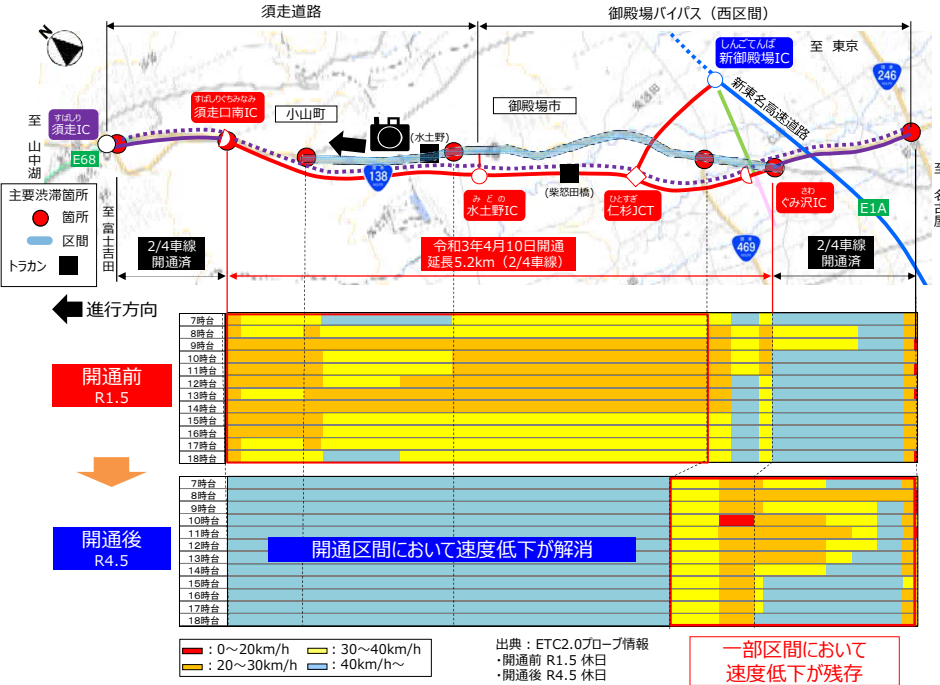
－関係機関協議、改良工を推進

<整備効果>

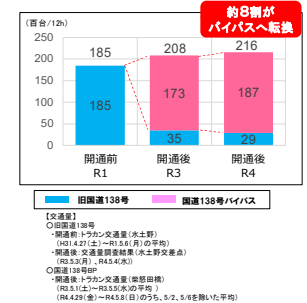
■交通渋滞の緩和

須走道路・御殿場バイパス（西区間）の开通により、並行する現道の交通量が転換し、顕著な課題となっている観光期（休日）における速度低下が緩和されました。

○开通後の旧国道138号の旅行速度の変化



○国道138号の利用状況



■旧国道138号の渋滞状況(📷)



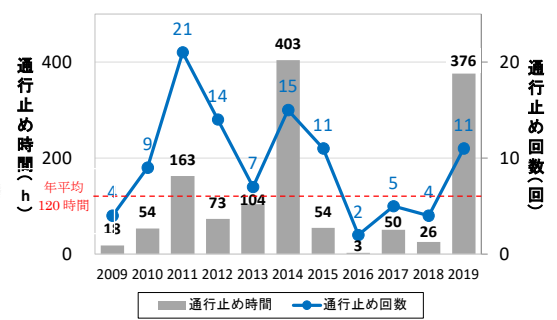
■災害に強い道路機能の強化

須走道路・御殿場バイパス（西区間）の整備により、中央自動車道の通行止め時に、東名・新東名高速道路へ迂回が可能になる等、防災ネットワークが強化されます。

○東名・中央道の通行止め時にも自動車専用道路ネットワークで迂回が可能



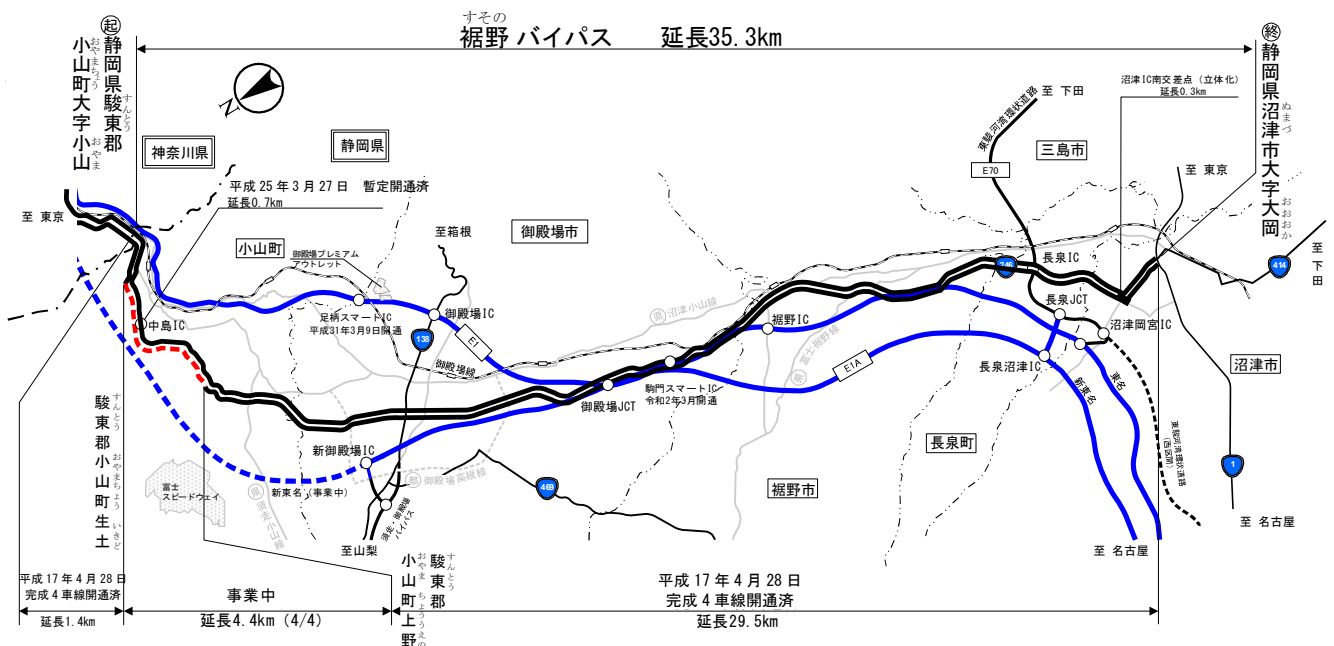
○中央自動車道の通行止め発生状況



国道246号 裾野バイパス

裾野バイパスは、駿東郡小山町小山を起点とし、沼津市大岡に至る延長35.3kmの道路です。

裾野、御殿場及び小山町市街地における交通混雑の緩和を図るとともに、首都圏と静岡県東部地域を結ぶ幹線道路としての機能を確保するため、裾野バイパスの整備を推進します。



【これまでの開通経緯】

- 平成17年4月28日 駿東郡小山町小山～駿東郡小山町生土 (延長1.4km) 完成4車線開通
- 平成17年4月28日 駿東郡小山町上野～沼津市大岡 (延長29.5km) 完成4車線開通
- 平成25年3月27日 中島(暫定)IC開通

【令和5年度の主な事業内容】

○駿東郡小山町生土～駿東郡小山町上野 (延長4.4km)

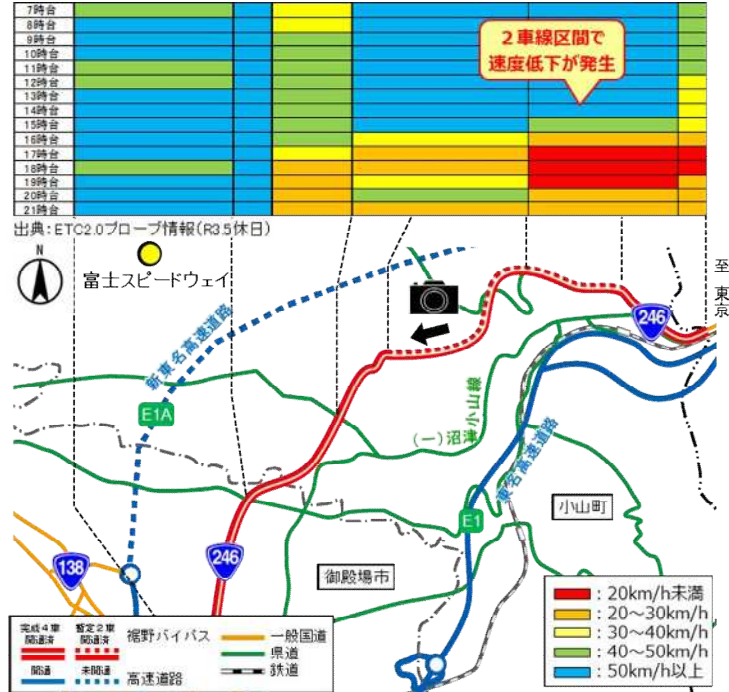
—測量、関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、道路設計を推進

<整備効果>

■交通渋滞の緩和

すその
裾野バイパスの4車線整備により観光期（休日）における交通渋滞が緩和し、円滑な交通の流れの確保が期待されます。

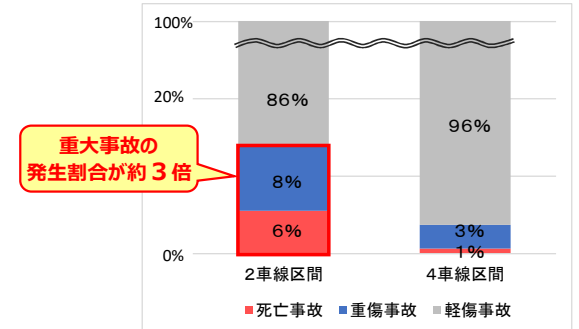
○暫定2車線区間の交通状況（休日下り）



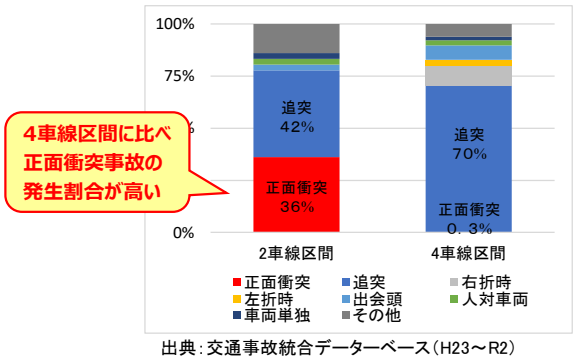
■交通事故の削減

すその
裾野バイパス4車線整備により、重大事故の危険性が高い正面衝突事故の発生件数の減少が期待されます。

○裾野バイパスの重大事故発生割合



○裾野バイパスの交通事故類型（死亡、重傷、軽傷含む）



道246号 裾野バイパス（中島IC付近）の状況写真

道路管理関係

■道路の維持管理

- ・ 日常の道路パトロールや路面清掃、除草など適切な道路の維持管理により「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。
- ・ 冬期には大雪に備え、他の道路管理者や警察などと連携し、道路交通網の混乱を最小限に抑えるよう効率的な除雪作業を行います。



除雪作業(国道1号)



タイヤチェック(国道138号)

■道路の老朽化対策

○メンテナンスサイクルの実施

- ・ 道路施設は5年に1度、定期的に近接目視点検を行います。
(橋梁、トンネル、函渠、横断歩道橋、情報板など)



橋梁点検車による点検



高所作業車によるトンネル点検

- ・自治体の職員が点検を適切に行えるようにするため、道路メンテナンス会議のなかで橋梁点検研修を開催する等、自治体支援を行います。



自治体向け橋梁点検研修(座学)



自治体向け橋梁点検研修(現地実習)

■道路の防災・震災対策

- 東海地震などに備え、橋の耐震対策を実施することで、地震発生時における被害を軽減し、円滑かつ迅速な応急活動を支援するための緊急輸送ネットワークの確保を図ります。

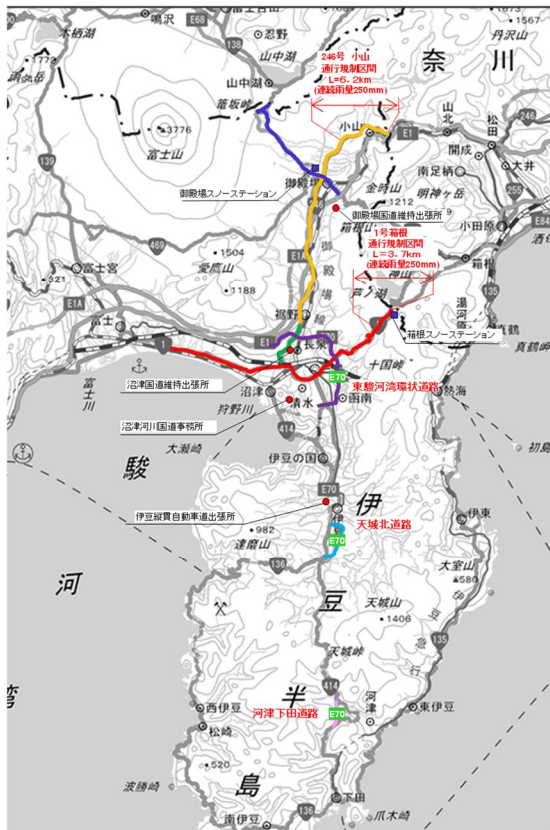
【橋梁の耐震補強実施事例】



施工前



完成



管理区間総延長 : 111.0 km

○沼津国道維持出張所 (管理延長38.4km)

国道1号 函南町～富士市 管理延長32.9km

国道246号 長泉町～沼津市 管理延長 5.5km

○御殿場国道維持出張所 (管理延長46.9km)

国道138号 小山町～御殿場市 管理延長16.7km

国道246号 小山町～裾野市 管理延長30.2km

○伊豆縦貫自動車道出張所 (管理延長25.7km)

国道1号 東駿河湾環状道路 (伊豆縦貫自動車道)
沼津岡宮IC～函南塚本IC 管理延長16.8km

国道414号 天城北道路 (伊豆縦貫自動車道)
月ヶ瀬IC ～ 大平IC 管理延長5.5km

国道414号 河津下田道路 (伊豆縦貫自動車道)
河津七滝IC ～ 河津逆川IC 管理延長3.4km

大雨

○ 事前通行規制

路線名	名称	担当出張所	交通規制		区間延長	通行規制(通行止) 気象条件
			区間	距離標		
1	箱根	沼津国道維持出張所	静岡県田方郡函南町～ 桑原地内	103.0kp～ 106.7kp	3.7km	連続雨量 250mm 換算連続雨量 210mm
246	小山	御殿場国道維持出張所	静岡県駿東郡小山町大字生土～ 静岡県駿東郡小山町大字棚頭	89.4kp～ 95.6kp	6.2km	連続雨量 250mm

大雪

○ 予防的通行規制区間

路線名	名称	担当出張所	交通規制		区間延長
			区間	距離標	
1	箱根	沼津国道維持出張所	静岡県田方郡函南町～ 桑原地内	103.0kp～ 106.7kp	3.7km
東駿河湾環状道路		伊豆縦貫自動車道出張所	静岡県田方郡函南町塚本～ 静岡県沼津市足高	109.6kp～ 126.4kp	16.8km
246	小山	御殿場国道維持出張所	静岡県駿東郡小山町大字生土～ 静岡県駿東郡小山町大字棚頭	89.4kp～ 95.6kp	6.2km
138	須走	御殿場国道維持出張所	静岡県駿東郡小山町須走地内	15.3kp～ 20.6kp	5.3km
天城北道路		伊豆縦貫自動車道出張所	静岡県伊豆市月ヶ瀬～ 静岡県伊豆市大平	0.0kp～ 5.5kp	5.5km

○チェーン規制区間

路線名	名称	担当出張所	交通規制		区間延長
			区間	距離標	
138	須走	御殿場国道維持出張所	静岡県駿東郡小山町須走地内	15.3kp～ 20.6kp	5.3km

交通安全関係

- 「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」に基づき、交通挙動分析や現地地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的かつ効果的に交通事故対策を進めます。
- 歩行者や自転車が安心・安全に通行できる歩道空間を確保します。
- 電線共同溝を整備し無電柱化することで、地震災害に強い道路を目指すとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。
- 生活道路における事故削減を目指し、技術的支援をはじめとする地域との連携を推進します。

◆交通安全対策

【令和5年度の主な事業箇所】

○静岡県三島市みしま やまなかしんでん山中新田 静岡1号交通安全対策事業（山中新田地区事故対策事業）

- ・道路構造を一定勾配とすることにより、交通事故の防止を図る。
－調査、工事を実施

○静岡県駿東郡すんとう おやま うえの小山上野 静岡246号交通安全対策事業（小山上野地区視距改良）

- ・安心で安全に通行できるよう線形改良を実施し、交通事故の防止を図る。
－調査、工事を実施

○静岡県駿東郡すんとう しみず たまがわ やはた清水町玉川～八幡 静岡1号交通安全対策事業（清水町地区歩道空間改善）

- ・自転車歩行者道の改善により、歩行者が安全・安心に通行できる歩道空間の確保を行う。
－調査、工事を実施

○静岡県裾野市すその みしゆく御宿 静岡246号交通安全対策事業（裾野地区歩道空間改善）

- ・横断歩道橋架け替えにより、歩行者が安全・安心に通行できる歩道空間の確保を行う。
－調査、工事を実施

◆電線共同溝

【令和5年度の主な事業箇所】

○静岡県駿東郡すんとう しみず たまがわ やはた清水町玉川～八幡 静岡1号電線共同溝事業（伏見電線共同溝）

- ・無電柱化することにより、良好な景観形成や震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保を行う。
－調査設計を実施

○静岡県御殿場市ごてんば はぎわら にまいばし萩原～二枚橋 静岡138号電線共同溝事業（萩原電線共同溝）

- ・無電柱化することにより、良好な景観形成や震災時における緊急輸送道路の確保、安全で快適な歩行空間の確保を行う。
－調査設計を実施

交通安全対策等状況写真

R 138 萩原電線共同溝



地震時に倒れ、緊急車両の通行を阻害することが懸念される電柱・電線

R 246 裾野地区歩道空間改

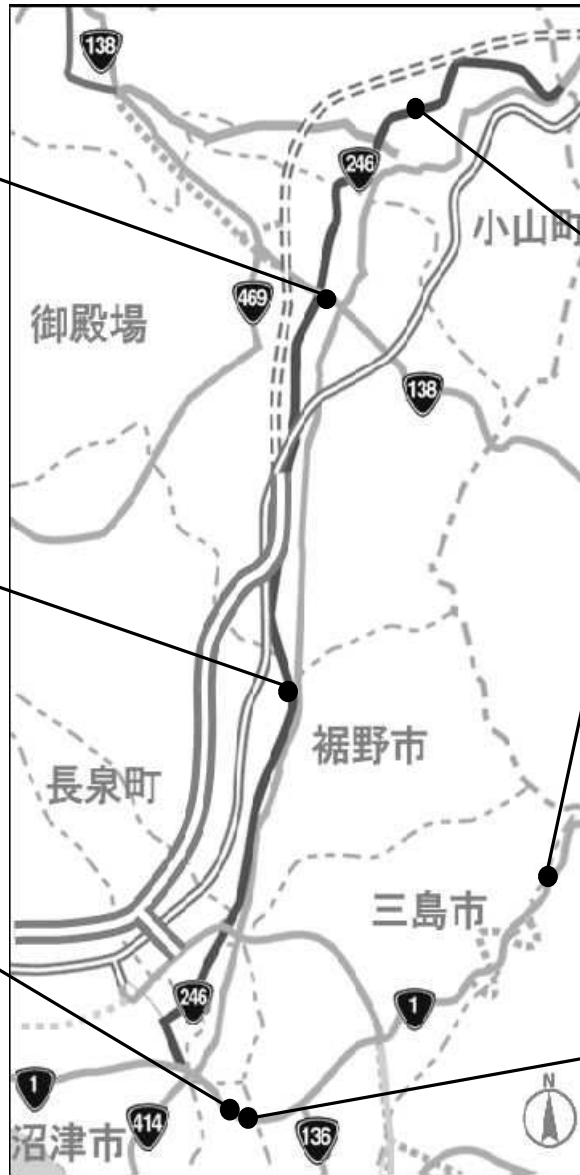


横断歩道橋の架け替えにより、歩行者が安全・安心に通行できる歩道空間を確保

R 1 清水町地区歩道空間改



清水町地区の国道1号の歩道は多くの方が利用するが植栽帯が幅員の半分を占めている



R 246 小山上野地区視距改



国道246号静岡神奈川県境付近は、大型車が多く急勾配かつ急カーブが連続

R 1 山中新田地区事故対策



道路構造が一定ではなく、運転しにくい道路となっている

R 1 伏見電線共同溝



地震時に倒れ、緊急車両の通行を阻害することが懸念される電柱・電線

沼津市花園町地区を静岡県初の「ゾーン30プラス」として登録

「沼津市花園町地区」を静岡県初の「ゾーン30プラス」として令和3年に登録しました。
 また、「静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～」等により、重点的かつ効果的に事故重点対策を推進していきます。
 生活道路の安全対策を支援するとともに、「ヒト中心のウォーカブルなまちづくり」につながる道路空間づくりを進めています。



ハンプ



路面標示



(5) 危機管理

静岡県東部地域の自治体・関係機関との連携等や各種訓練等を実施し、災害発生の防止、被害の軽減を図ります。

◆ 各種会議、訓練等の実施 — 自治体、関係機関との連携 —

洪水氾濫や土砂災害等による被害を軽減するために、地域の自治体、関係機関と連携を図るための連絡会議、また、出水等発生時に迅速に対応できるよう、各種訓練や重要水防箇所合同巡視等を実施しています。



令和4年度静岡県東部地域
大規模氾濫減災協議会(R4. 9月)



令和4年度 重要水防箇所合同巡視
(R4. 5月)

◆ 観測体制の構築 — 直轄管理区間に気象観測網を整備 —

近年の集中豪雨や自然災害に備えるため、管内にリアルタイムな降雨状況を把握できるXバンドレーダーや雨量観測所20箇所及び河川水位観測所15箇所を設置しています。また、降雨状況や水位状況及びCCTVカメラ54箇所により河川・海岸の状況把握を常時実施しています。収集したデータより水防団や一般住民に対して水防警報・洪水予報をはじめとする各種予警報及び海岸水防警報を発令し迅速な情報提供を行っています。

なお、インターネットを通じ雨量・水位情報の提供を行っています。



ほんじゆく きせがわ
本宿水位・流量観測所(黄瀬川)

R3. 7. 3 9:10頃の映像(R3.前線による大雨)CCTVカメラにより撮影。

この日は、黄瀬川上流の愛鷹雨量観測所にて累計808mmの雨が降り、本宿地点の時刻水位は、5.37mと戦後2番目の水位を記録しました。

◆ 災害対策車両の配備 — 来る災害に備えて所内に車両を配備 —

災害対策車両を事務所に配備し、災害時の迅速な対応を図ります。また、自治体からの要請により災害対策車両を派遣し支援を行います。



近年の排水ポンプ車稼動実績

(R1: 令和元年東日本台風(三島市御園地区))



近年の排水ポンプ車稼動実績

(H29: 台風21号(函南町新田地区))

◆ 災害時の広域支援 — 国土交通省のネットワークを生かした広域支援 —

○ 現地情報連絡員(リエゾン)の派遣



現地情報連絡員(通称:リエゾン)

— フランス語で「組織間の連絡、連携」の意味 —

災害時に圏域の自治体との連携を密接に図るため、圏域の18自治体とリエゾン派遣に関する協定を締結し、災害が発生又は発生するおそれのある場合には直ちにリエゾンを派遣し、情報収集や支援ニーズの把握を行います。

○ TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣

大規模自然災害の発生や又は発生する恐れがある場合に被災した自治体等に対して、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧等、またその他の災害応急対策に対する技術的な支援を行います。



現地調査の様子(令和4年台風15号)

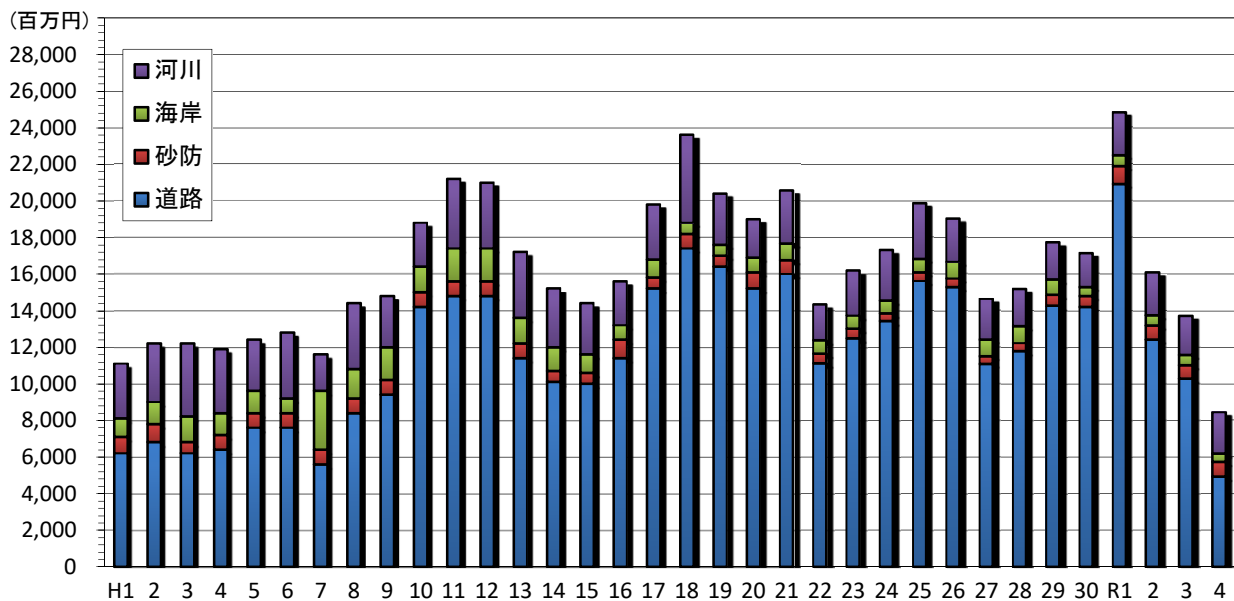
(参考) 令和5年度の事業費内訳

(単位: 百万円)

事業内容	区分 費目	区分				令和5年度 事業費計	前年度 当初	前年度 補正等	
		狩野川	狩野川 砂防	富海	士岸				
治水関係事業	河川関係	一般河川改修	1,236			1,236	1,129	590	
		総合水系環境整備事業	64			64	78	0	
		河川維持修繕	840			840	744	246	
		河川工作物関連応急対策事業	125			125	180	0	
	砂防関係	砂防事業		811		811	744	259	
	海岸関係	海岸保全施設整備事業			446	446	565	287	
	小計		2,265	811	446	3,522	3,440	1,382	
事業内訳	区分 費目	路線名				令和5年度 事業費計	前年度 当初	前年度 補正等	
		1号	138号	246号	414号				
道路関係事業	改築関係	伊豆縦貫自動車道	10			3,234	3,244	8,292	410
		一般道路	599	100	100	0	799	1,138	0
		計	609	100	100	3,234	4,043	9,430	410
	交通安全	交通安全		805			805	805	64
		計		805			805	805	64
	電線共同溝	電線共同溝		71			71	37	10
	小計						4,919	10,272	484
合計						8,441	13,712	1,866	

- ※ 上記金額は、「河川及び道路整備勘定」のみである。
- ※ 道路関係事業の路線別は、改築関係のみを記載している。
- ※ 上記金額は、百万円単位で整理しているため合計金額が合わない場合がある。

事業費(当初)の推移



沼津河川国道事務所の組織

